

第 5 期岩倉市障がい者計画進捗状況シート（令和 5 年度及び計画期間を通した評価）

	施策の名称	具体的な施策	具体的な取組	内容	令和4年度の実績（具体的にに行った施策、成果等）	課題と今後の方向性	令和5年度の実績（具体的にに行った施策、成果等）	計画期間を通した評価	評価理由	担当課
1	1とともに生きる ～理解と交流の推進	(1) 障害に対する理解の促進	■障がい特性に対する住民への理解・啓発の推進	市や社会福祉協議会の広報紙、ホームページなどを通じて、障がい者福祉に関わる各種情報の提供を行い、障がいのある人とその障がい特性に対する住民の理解・啓発を推進します。	●広報紙、ホームページにて情報提供を掲載した。 ●ヘルプマークを配付した。 ●市の主な行事に手話通訳、要約筆記を設置し、聴覚障害者に対する理解、啓発に努めた。 ●市民、職員、障害福祉サービス事業所向けに手話講座を開き、理解の促進を図った。	●法改正等、新しい情報を適切に伝えられるよう情報収集と発信に努める。 ●引き続き、様々な場を通して啓発活動に努める。	●広報紙、ホームページにて情報提供を掲載した。 ●ヘルプマークを配付した。 ●市の主な行事に手話通訳、要約筆記を設置し、聴覚障害者に対する理解、啓発に努めた。 ●市民、職員、障害福祉サービス事業所向けに手話講座を開き、理解の促進を図った。	◎：順調に取り組むことができた	●広報紙・ホームページを活用した情報提供、手話通訳・要約筆記の設置等を継続的に行うことで、障がいのある人とその障がい特性に対する住民の理解・啓発を推進することができた。	福祉課
2			■地域共生の理念の普及 新規	障がいの有無にかかわらず、すべての市民が「自助」や「互助」の重要性や地域の課題に対し当事者として向き合うことの必要性を理解するように、「地域共生」の理念を、さまざまな機会を利用して周知していきます。	●他部署との連携を図るため、庁内連携会議を設置し、多岐に渡る地域福祉の課題を共有し、取り組めるよう努めることとした。 ●断らない相談準備検討会議を開催し、障がい、介護、健康、教育、子育て分野の相談業務について情報を共有し、相談を受ける際に使用するヒアリングシートを作成し、運用を開始した。	●地域福祉計画と関連させ、地域包括ケアや地域課題の解決策を検討する時には障がい者の視点も取り入れるよう、引き続き努める。	●庁内連携会議を設置し、地域福祉の課題を共有し、連携を図りながら取り組むことができる体制を整えた。 ●断らない相談会議を開催し、対応する課が複数に及ぶ事例について情報を共有し、検討した。	○：概ね順調に取り組むことができた	●部署間で連携できる体制を整備し、多様な地域課題を解決する体制を整備した。	福祉課
3			■「障害者週間」の周知	障がいと障がいのある人についての理解を深めるとともに、障がいのある人が、社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、12月3日から12月9日までの「障害者週間」について、市の広報紙やホームページなどを通じてその周知に努めます。	●市広報で周知し、理解・啓発に努めた。また、4月の発達障害者週間に当事者の芸術作品を庁舎内に飾ることで啓発を図った。	●引き続き実施する。	●市広報で周知し、理解・啓発に努めた。また、4月の発達障害者週間に当事者の芸術作品を庁舎内に飾ることで啓発を図った。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的な実施により「障害者週間」の周知を図ることができた。	福祉課
4			■イベントにおける啓発	「市民ふれ愛まつり」をはじめ市の関連イベントにおいて、障がい者福祉について市民が正しく理解できるような企画を設け、ノーマライゼーションの理念の普及を図ります。	●市主催行事において、手話、要約筆記の設置に努めた。	●関係団体との連携を強め、引き続き実施する。	●市主催行事において、手話・要約筆記の設置に努めた。	◎：順調に取り組むことができた	●市の関連イベントにおいて、手話・要約筆記の設置を継続的に行うことにより、ノーマライゼーションの概念を普及することができた。	福祉課
5			■「車いす使用者用駐車施設」に関する啓発	さまざまな機会を通じて、「車いす使用者用駐車施設」の適切な利用をはじめとした啓発活動を実施するように努めます。	●いわくら・ユニバーサルデザイン研究会が中心となり、障害者用駐車場の適切な利用について啓発活動を実施した。	●引き続き実施する。	●いわくら・ユニバーサルデザイン研究会が中心となり、障害者用駐車場の適切な利用について啓発活動を実施した。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的な実施により、「車いす使用者用駐車施設」の啓発を行うことができた。	福祉課
6			■障がいのある人に関するマークの周知	「耳マーク」、「ハートプラスマーク」「補助犬マーク」、「オストメイトマーク」など、障がいのある人に関するマークが正しく理解され、適切な配慮や支援が行われるようホームページなどで周知を図ります。また市の受付窓口に「耳マーク」などを配置し、対応窓口であることを示します。	●引き続き「耳マーク」をカウンターに配置し、対応窓口であることを示した。 ●手話マーク、筆談マークを福祉課窓口に設置した。 ●ヘルプマークを配付した。（3か所） ●各種シンボルマークをホームページに掲載した。	●引き続き啓発していく。	●引き続き「耳マーク」をカウンターに配置し、対応窓口であることを示した。 ●手話マーク、筆談マークを福祉課窓口に設置した。 ●ヘルプマークを配付した。（3か所） ●各種シンボルマークをホームページに掲載した。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的な実施により、障がいのある人に関するマークの周知を図ることができた。	福祉課
7			■コミュニケーションボードの普及 新規	聴覚障がいのある人、知的障がいのある人などの意思疎通を支援するために、言葉だけでなく、絵記号や写真を用いることで、コミュニケーションがスムーズになるコミュニケーションボードの普及・促進に努めます。	●参議院議員選挙において、投票所にコミュニケーションボードを設置した。また、愛知県知事選挙においても同様に実施する。（行政課） ●50音表を窓口に設置した（行政課） ●福祉課窓口にコミュニケーションボードを設置した。（福祉課） ●市内商業施設にコミュニケーションボードを配付する市民活動を支援した。（福祉課）	●コミュニケーションボードの認知度向上について検討する。	●愛知県議会議員一般選挙、岩倉市議会議員一般選挙において、投票所にコミュニケーションボードを設置した。（行政課） ●50音表を窓口に設置した（行政課） ●福祉課窓口にコミュニケーションボードを設置した。（福祉課）	◎：順調に取り組むことができた	●窓口や投票所にコミュニケーションボード、50音表を設置することで障がいのある来庁者や有権者との円滑なコミュニケーションにつながり、利便性向上に寄与した。（行政課）（福祉課）	福祉課 行政課
8			■コミュニケーション手段の利用促進 新規	手話に対する理解が広がり、誰もがコミュニケーションできる環境づくりに向け、手話言語条例の制定について、聴覚障がい当事者団体との意見交換などを踏まえながら研究に努めます。	●各種行事や聾者の手続き等に手話通訳を派遣するにあたり、予算措置をし派遣を支援した。 ●市役所窓口に手話通訳を週3日設置した。 ●広報に手話啓発のための連載を継続した。 ●市民、障害福祉サービス事業所及び市職員向けの手話研修を実施した。 ●い〜わくんとの手話啓発コラボ動画をインターネット動画サイトにアップロードした。	●他市町村の動向を見ながら、研究を進める。	●各種行事や聾者の手続き等に手話通訳を派遣するにあたり、予算措置をし派遣を支援した。 ●市役所窓口に手話通訳を週3日設置した。 ●広報に手話啓発のための連載を継続した。 ●市民、障害福祉サービス事業所及び市職員向けの手話研修を実施した。	○：概ね順調に取り組むことができた	●手話通訳の設置や広報等により、手話に対する理解を広げ、誰もがコミュニケーションできる環境づくりに寄与した。	福祉課
9		(2) 差別解消に向けた取組の推進	■「障害者差別解消法」についての周知・啓発 新規	市の広報紙、ホームページ等を通じて、障害者差別解消法の理念や「障害を理由とする差別」、「合理的配慮」といった内容について周知・啓発を行うとともに、障がいと障がいのある人に関する正しい知識の普及や理解の促進に努めます。	●ホームページへ掲載した。	●時期を見て改正差別解消法の啓発を行っていく。	●ホームページへ掲載した。	○：概ね順調に取り組むことができた	●ホームページにける周知を通じて、障害者差別解消法についての周知・啓発を行うことができた。	福祉課

10	1ともに生きる ～理解と交流の推進	(2) 差別解消に向けた取組の推進	■講演会等の実施 新規	障がいのある人に対する差別解消に関する啓発を図るため、市民向けの講演会等を開催するとともに、市職員を対象とした研修会等を開催します。	●新規採用職員研修において、障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の解説をしている。（秘書企画課）	●引き続き研修において、障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の解説を行うとともに必要に応じてサポーターの養成講座も実施していく。（秘書企画課）	●新規採用職員研修において、障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の解説をした。（秘書企画課）	○：概ね順調に取り組むことができた	●新規採用職員に対し、障がいを理由とする差別解消の推進に関する説明を行うことができた。	福祉課 秘書企画課 （秘書人事課）
11			■障がいを理由とする差別の禁止 新規	「障害を理由とする差別」を一切しないよう、民間事業者に対して求めるとともに、障がいを理由とする差別の具体的な事例等の周知に努めます。	●窓口に差別解消法のパンフレットを置き周知を図った。 ●ホームページに合理的配慮と差別的取扱の説明文を掲載した。	●時期を見て改正差別解消法の啓発を行っていく。	●窓口に差別解消法のパンフレットを置き周知を図った。 ●ホームページに合理的配慮と差別的取扱の説明文を掲載した。	○：概ね順調に取り組むことができた	●継続的な周知により、障がいを理由とする差別の禁止について周知を図ることができた。	福祉課
12		(3) 福祉教育の充実	■福祉教育の充実	「総合的な学習の時間」の中で、引き続き障がいのある人への理解や人権などのテーマを取り上げるとともに、社会福祉協議会の指定する福祉協力校が行っている福祉実践教室など福祉教育の充実に努めます。	●「総合的な学習の時間」を中心に社会福祉協議会と協力して福祉実践教室を行い、障がい者や高齢者の理解促進に努めた。また、ユニバーサルデザイン研究会の協力を得て、UD講座を実施するなど福祉教育の充実に図った。	●引き続き、総合的な学習の時間、道徳の授業や地域・家庭と協力した学校行事を通して思いやりの心を育て、福祉教育の充実に図る。	●「総合的な学習の時間」を中心に社会福祉協議会と協力して福祉実践教室を行い、障がい者や高齢者の理解促進に努めた。また、ユニバーサルデザイン研究会の協力を得て、UD講座を実施するなど福祉教育の充実に図った。	○：概ね順調に取り組むことができた	●社会福祉協議会やユニバーサルデザイン研究会の協力を得て、福祉実践教室やUD講座を実施するなど福祉教育の充実に図った。	学校教育課
13			■福祉体験学習等の推進	小中学校での福祉教育を推進するため、精神障がいへの理解をはじめとした福祉体験学習などへの指導、支援を行います。	●上記に同じ	●上記に同じ	●魅力ある学びづくり支援事業として、助産師を講師として招き産道体験や赤ちゃんだっこ体験などを行い、命の大切さを学んだ。	○：概ね順調に取り組むことができた	●講師を招き体験学習を行うことで、福祉体験学習等の推進を行った。	学校教育課
14			■交流学習の促進	学校生活のさまざまな場面で、障がいの有無にかかわらず子どもたちが共に活動する機会を積極的につくることによって、お互いを理解し支え合える心が育まれるような環境づくりを進めます。	●通常学級と特別支援学級の児童生徒が給食や特定の教科において同じ時間を過ごすことにより、児童生徒同士の交流を図った。	●引き続き、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に活動する機会の充実に図る。	●通常学級と特別支援学級の児童生徒が給食や特定の教科において同じ時間を過ごすことにより、児童生徒同士の交流を図った。	○：概ね順調に取り組むことができた	●通常学級と特別支援学級の児童生徒が同じ時間を過ごすことにより、児童生徒同士の交流を図った。	学校教育課
15			■教職員の指導力向上	教職員については、障がいと障がいのある子どもについての知識と理解を深め、児童生徒への指導力向上を図るための研修を充実します。	●外部講師による事例検討会や担当者会、研修会等を開催し、教職員、特別支援教育支援員等が専門的な知識を高め、指導力の向上に努めた。	●引き続き、研修等の実施により、教職員等の指導力の向上に努める。	●外部講師による事例検討会や担当者会、研修会等を開催し、教職員、特別支援教育支援員等が専門的な知識を高め、指導力の向上に努めた。	○：概ね順調に取り組むことができた	●研修会等を開催し、専門的な知識を高め、指導力の向上に努めた。	学校教育課
16			■生涯学習における福祉教育の推進	生涯学習の一環として、障がいや人権などをテーマとした講演や映画上映を行い、市民の障がいと障がいのある人への理解を深めていきます。	●生涯学習講座内のシニア大学健康学部で「認知症予防はカラダづくりから」と題して認知症予防の講座を開催した。（生涯学習課）	●引き続き、各種講座など生涯学習の場において、障がいのある人の福祉などをテーマとして取り上げ、障害と障害のある人への理解の促進に努める。	●生涯学習講座内の熟年者さわやかセミナーで「認知症の理解と関わり」と題して認知症の理解を深める講座を開催した。（生涯学習課）	○：概ね順調に取り組むことができた	●各種講座など生涯学習の場において、認知症を始めとする障がいのある人の福祉などをテーマとして取り上げ、障がいと障がいのある人への理解を促進することができた。	生涯学習課 福祉課
17		(4) 交流の促進	■岩倉市障害者連絡協議会の活動支援	障がいのある人が、個々の障がいの枠を超えて、お互いの障がいについての理解を深め、共通する問題を解決していくために、岩倉市障害者連絡協議会の活動を通じて障がいのある人及び当事者団体間の交流を支援します。	●岩倉市障害者連絡協議会へ補助金を交付し、活動支援を行った。	●引き続き実施する。	●岩倉市障害者連絡協議会へ補助金を交付し、活動支援を行った。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的に支援を行うことにより、障がいのある人及び当事者団体間の交流を促進することができた。	福祉課
18			■当事者団体の「見える化」の促進 新規	市の広報紙、ホームページ等を通じて、障がいのある人の当事者団体等の活動を紹介するとともに、福祉課窓口等に当事者団体等の作成したチラシを設置するなど、当事者団体等の活動の「見える化」を支援し、各団体の活動の活性化を促進します。	●手話サークルこいのぼりと協力し、広報に手話コーナーを掲載した。 ●当事者団体から依頼のあった行事等を広報紙に掲載した。また当事者団体のチラシも窓口を設置した。	●当事者団体とも活動の見せ方について協議していく。	●手話サークルこいのぼりと協力し、広報に手話コーナーを掲載した。 ●当事者団体から依頼のあった行事等を広報紙に掲載した。また当事者団体のチラシも窓口を設置するとともに、新規に障害者手帳の発行をする際に渡すこととした。	◎：順調に取り組むことができた	●広報紙への掲載、チラシの配布等を通じて団体活動の活性化を促進した。	福祉課
19			■社会参加の場の確保	市民の地域活動の場として整備されている市民プラザやふれあいセンター、地域交流センターみどりの家・くすのきの家、多世代交流センターさくらの家の活用を促進し、障がいのある人が気軽に社会参加できる場を確保します。	●障がい者が引き続き利用できるよう努めた。	●ホームページ等で広く利用できることが伝えられていない施設があるため、誰でも利用できることを広く周知する。	●障がい者が引き続き利用できるよう努めた。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的な実施により、社会参加の場を確保することができた。	福祉課

20	1ともに生きる ～理解と交流の推進	(4) 交流の促進	■当事者団体の活動支援	障がいのある人の積極的な社会参加を促進するために、精神障害者家族会をはじめ各当事者団体等が主催する交流の場や、ピアカウンセリングなどの活動を支援するとともに、団体間の交流や連携を支援します。	●月1回であみ～ごを開催した。感染症対策を取りながら、時間を短くするなど工夫して開催することができた。 年12回、延べ参加人数76人	●引き続き実施する。	●月1回であみ～ごの開催を支援した。感染症対策を取りながら、時間を短くするなど工夫して開催することができた。 年12回、延べ参加人数97人	◎：順調に取り組むことができた	●当事者団体の活動支援を行い、団体活動の活性化等を図ることができた。	福祉課
21			■障がいのある人を支援するボランティアの育成	障がいのある人の日常生活や社会参加への支援が円滑に行われるよう、社会福祉協議会と連携して、障がいのある人を支援するボランティアの育成に取り組みます。また、支援が必要な障がいのある人とボランティアをコーディネートする機能を充実させます。	●各種ボランティア養成講座の市広報への掲載、講座への協力など、ボランティアの育成に努めた。	●引き続き、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティアの育成に努める。	●各種ボランティア養成講座の市広報への掲載、講座への協力など、ボランティアの育成に努めた。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的な実施により、ボランティアの育成に寄与することができた。	福祉課
22			■当事者団体への参加促進	障がいのある人同士の交流やコミュニケーションの機会を広げるとともに情報共有が図れるよう、障がいのある人に当事者団体への参加を促します。	●福祉課窓口に当事者団体のチラシを設置した。	●引き続き実施する。	●福祉課窓口に当事者団体のチラシを設置した。また、新規に障害者手帳の発行をする際に渡すこととした。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的に周知することにより、当事者団体への参加を促進することができた。	福祉課
23	2地域で生活する～生活支援の充実	(1) 生活の場の確保	■グループホームの充実	障がいのある人が地域で自立した生活を送る住居を確保するとともに、入所施設から地域生活への移行を促進するため、今後も、関係団体と協議しながらグループホームの整備を促進します。	●市内に新設されたグループホームについて、必要に応じて希望者に情報提供することができた。	●グループホームの情報について、事業所等と情報共有をしていく。	●基幹相談支援センターを中心として、グループホームに関する情報を提供するとともに、新設されたグループホームの支援を行った。	◎：順調に取り組むことができた	●令和5年度末で市内グループホームは7件となり、グループホームの充実は図られている。	福祉課
24			■地域生活体験事業の実施支援	グループホームで、自立した地域生活を営むことができるよう、短期の入居生活を行い、自活能力を向上させる地域生活体験事業の実施を支援していきます。	●今後グループホームへ入所の可能性のある障がい者に対して体験利用していただくためサービスの支給決定を行った。	●今後も当事者の必要性に応じてサービスの支給決定を行い、関係機関とともに障がい者の支援を行い、地域生活支援拠点の整備を進める。	●今後グループホームへ入所の可能性のある障がい者に対して体験利用していただくためサービスの支給決定を行った。	○：概ね順調に取り組むことができた	●グループホームの体験利用を通じて、自活能力の向上を図った。	福祉課
25			■自立生活援助の整備 新規	施設やグループホームなどからひとり暮らしへの移行を希望する障がいのある人に、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応を行う自立生活援助の提供体制の整備を検討していきます。	●市内障害福祉サービス事業者や関係機関と体制の整備や支援方法について協議及び検討を行った。また、利用者の希望を開きながらサテライト型のグループホームへの入居ができた。引き続き入居者のモニタリングを行いながら自立した生活ができるよう支援を行う。	●今後も市内障害福祉サービス事業者や関係機関と協議し、体制の整備や支援方法について検討し、地域移行及び地域定着支援に障害福祉サービス事業所と共に研究をする。	●市内障害福祉サービス事業者や関係機関と体制の整備や支援方法について協議及び検討を行った。また、サテライト型のグループホームへの入居者については、引き続きモニタリングを行いながら自立した生活ができるよう支援を行った。	○：概ね順調に取り組むことができた	●市内障害福祉サービス事業者や関係機関と連携し、自立生活援助の提供体制の整備を検討することができた。	福祉課
26			■住宅改善の推進	障がいのある人の快適な住まいを確保するため、身体障害者住宅改善費助成事業を引き続き実施するとともに、相談や専門的なアドバイスにより、適切な住宅改修ができるようリフォームヘルパー派遣事業も引き続き実施します。住宅改修を必要とする人が、適切な改修を行えるよう両制度の周知を図ります。	●身体障害者住宅改善助成事業のリフォームヘルパー 1件 ●高齢者住宅改善助成事業のリフォームヘルパー 5件 ●広報掲載や高齢者サービス一覧を窓口カウンターへ設置した。 ●身体障がい者住み替え助成 0件	●高齢化に伴い、トイレや浴室の高額な改修が増加し、今後も増加が見込まれる。制度の見直しや助成金額の再考が必要。	●身体障害者住宅改善助成事業のリフォームヘルパー 0件 ●高齢者住宅改善助成事業のリフォームヘルパー 10件 ●広報掲載や高齢者サービス一覧を窓口カウンターへ設置した。 ●身体障がい者住み替え助成 0件	○：概ね順調に取り組むことができた	●障がいのある人からの申請はなかったものの、高齢者住宅改善事業に伴う派遣件数が増加した。	福祉課 長寿介護課
27	(2) 生活支援の充実		■訪問系サービスの充実	障がいのある人の地域における自立した暮らしを支えるために、居宅介護、行動援護、同行援護等の訪問系サービスを実施します。利用者のニーズに對し的確に応えられるよう、必要に応じて事業者の参入を促進し、サービス提供基盤の充実を図ります。	●市役所窓口での相談支援などを通じて利用者ニーズを把握し、障害福祉サービスの利用や福祉サービス事業所につなげた。	●利用者ニーズを変化に把握しながら、ニーズに応えられるよう関係機関とともに協働しながらサービス提供体制の充実を図る。	●市役所窓口や基幹相談支援センターでの相談支援などを通じて利用者ニーズを把握し、障害福祉サービスの利用や福祉サービス事業所につなげた。	○：概ね順調に取り組むことができた	●利用者ニーズを収集し、相談支援等を通じて円滑なサービス利用につなげることができた。	福祉課
28			■日中活動系サービスの充実	障がいのある人の日中活動の場の確保と、多様な障がいの特性に応じた活動の場が選択できるよう、介護給付の生活介護や就労継続支援、地域生活支援事業の地域活動支援センターについて利用者ニーズの把握と、事業所情報 の把握に努め必要なサービスの確保を図ります。また、短期入所については、身近な地域での利用ができるよう事業者の参入を促進します。特に、重症心身障がい者に対する生活介護と短期入所が提供できる体制を、市内事業者と連携して整えていきます。	●卒業後に就労継続支援B型事業所を利用希望する人等を対象に、就労アセスメント実施のために就労移行支援の障害福祉サービス支給決定を行った。 ●日中活動の場として、市内に就労支援B型事業所が3か所開所した。日中活動を希望する障がい者へ情報提供に努めることができた。	●引き続き、関係機関と連携を図り家族を含めた支援の実施とニーズの把握に努める。 ●地域における余暇支援に乏しいため、情報収集に努める。	●卒業後に就労継続支援B型事業所を利用希望する人等を対象に、就労アセスメント実施のために就労移行支援の障害福祉サービス支給決定を行った。 ●日中活動の場として、市内に就労支援B型事業所が2か所開所した。日中活動を希望する障がい者へ情報提供に努めることができた。	○：概ね順調に取り組むことができた	●日中活動の場としては、B型事業所が令和5年度末で10か所となり、大幅に増加した。短期入所については引き続き検討が必要となった。	福祉課

29	2 地域で生活する～生活支援の充実	(2) 生活支援の充実	■地域生活支援の拠点づくり 新規	障がいのある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、相談、体験の機会、緊急時の対応等の必要な機能を備えた地域生活支援の拠点づくりを進め、障がいのある人の入所施設・病院からの地域生活への移行、親元からの自立を支援します。	●市内障害福祉サービス事業所、包括支援センター等関係機関との情報共有、連携を図り障がいの者の相談支援等へ取り組みを行った。	●引き続き関係機関と情報共有を行うとともに、近隣市町の取り組みを調査、検証し、本市の実情に合った地域生活支援拠点の整備に努める。	●市内障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター、包括支援センター等関係機関との情報共有、連携を図り障がいの者の相談支援等へ取り組みを行った。	○：概ね順調に取り組むことができた	●市内関係機関と情報共有、連携し、障がいのある人への相談支援等の体制を充実させることができた。	福祉課
30			■コミュニケーション支援の充実	聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある人、また聴覚障がいのある人等とのコミュニケーションを図る必要がある人に対し、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行うとともに、制度の周知に努めます。	●主な市行事に手話通訳を設置 ●福祉課に手話通訳者を設置した（月・水・金の午後） ●主な市行事に要約筆記を設置 ●手話通訳・要約筆記派遣事業（実績） 手話通訳、要約筆記 平成30年度：31件、11件 令和元年度：45件、7件 令和2年度：17件、0件 令和3年度： 件、 件 令和4年度： 件、 件 ●手話通訳・要約筆記者派遣事業のチラシを窓口設置した。 ●アプリを利用したコミュニケーション支援ツールを導入した。	引き続き制度の周知を図るとともに、多様なコミュニケーション支援について研究し、充実に努める。	●主な市行事に手話通訳を設置 ●福祉課に手話通訳者を設置した（月・水・金の午後） ●主な市行事に要約筆記を設置 ●手話通訳・要約筆記派遣事業（実績） 手話通訳、要約筆記 平成30年度：31件、11件 令和元年度：45件、7件 令和2年度：17件、0件 令和3年度：29件、1件 令和4年度：28件、2件 令和5年度：17件、3件 ●手話通訳・要約筆記者派遣事業のチラシを窓口設置した。 ●アプリを利用したコミュニケーション支援ツールを導入した。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的に手話通訳、要約筆記者を派遣し、制度の周知も図ることができた。	福祉課
31		(3) 相談・情報提供の充実	■相談支援体制の強化	基幹相談支援センターの設置を含め、相談支援体制の更なる充実を図ります。また、相談員の資質向上を図るため、研修や勉強会などの機会の確保に努めます。	●基幹相談支援センターは令和5年度からの設置に向けた取り組みを行った。一般相談の委託については引き続き市内事業者と検討を行った。 ●地域自立支援協議会の個別支援会議にて市内の指定特定相談支援事業所と情報共有を行い、相談支援の資質向上及び相談支援体制の充実を図った。	●基幹相談支援センターを設置する。また、一般相談の事業所への委託への取組みを引き続き行う。 ●利用が増大し、指定特定相談支援事業所の受入が不足しているため、対策を講じる必要がある。	●基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制を充実させた。 ●地域自立支援協議会の個別支援会議にて市内の指定特定相談支援事業所と情報共有を行い、相談支援の資質向上及び相談支援体制の充実を図った。	◎：順調に取り組むことができた	●基幹相談支援センターが設置されるとともに、地域自立支援協議会相談支援部会においてケース検討等が行われたことにより、地域の相談支援体制が充実した。	福祉課
32			■障害福祉サービスの利用支援	障がいのある人などからの相談に応じ、必要な情報の提供、助言その他の障害福祉サービスの利用支援を行います。	●窓口での相談支援だけでなく、必要に応じて訪問を行いサービスにつなげる等の支援を行っている。また、8050世帯等に対しては、高齢者福祉担当とも連携して対応をしている。	●複合課題を抱えた家庭や、長期継続に関わらなければならないため、専門性を持続する必要がある。	●基幹相談支援センターを中心として、相談に応じて情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行った。	◎：順調に取り組むことができた	●基幹相談支援センターを中心とした障害福祉サービスの利用支援体制が整備された。	福祉課
33			■包括的な相談支援体制の検討 新規	障がいのある人と高齢の親が同居している世帯など、課題が複合化しており、障がい者施策だけでは適切な解決策を講じることが困難なケースが増えてきています。こうしたケースに対応する包括的な相談支援体制の整備を検討していきます。	●断らない相談検討会議を定期的に行い、複合的な課題に対するため関係課で連携した取組を行った。 ●課題が複合化している困難ケースについて、ケース会議を通じて外部機関や他部署との連携を図った。	●断らない相談検討会等を通じて、引き続き、包括的な相談支援体制の整備に努める。	●断らない相談会議を行い、複合的な課題に対するため関係課で連携した取組を行った。（福祉課） ●地域包括支援センターにおける総合相談受付件数 岩倉市地域包括支援センター：863件 岩倉東部地域包括支援センター：902件（長寿介護課） ●課題が複合化している困難ケースについて、ケース会議を通じて外部機関や他部署との連携を図った。（長寿介護課 9	○：概ね順調に取り組むことができた	●複合的な課題を解決するために、断らない相談等の会議で検討できる体制が整った。（福祉課） ●地域包括支援センターにおいて、複合化した課題の相談に応じるなど、包括的相談支援体制の整備に寄与した。（長寿介護課）	福祉課 長寿介護課
34			■ピアカウンセリングの促進	当事者団体等において、障がいのある人自身がカウンセラーとなって、障がいのある相談者の社会生活上必要とされる心構えや生活能力の習得に対して個別援助や支援を行うピアカウンセリングの実施を支援します。	●愛知県や周辺自治体の取り組みや情報提供によりピアカウンセリングの研究を行い、ピアカウンセラーは複数人の採用が好ましい、ピア同士で相談できる場が必要ということが分かった。	●ピアカウンセラーの採用について研究を行っていく。	●自立支援協議会の相談支援部会においてピアサポート研修会を行い、ピアカウンセリングの周知等を行った。	△：十分にに取り組むことができなかった	●ピアカウンセリングに関する情報収集、研究等は行ったが、実施の支援までは至らなかった。	福祉課
35			■福祉サービスに関する情報提供の充実	各事業所のサービス内容などをわかりやすくまとめた福祉サービスの手引きを作成します。また、相談支援事業を活用した情報提供の充実を図ります。	●障がい福祉サービスのガイド冊子や事業所案内などをサービス利用者に配布した。 ●広報、市のホームページにて周知を図った。	●市内・近隣の事業所情報を収集し、情報提供に努める。	●障がい福祉サービスのガイド冊子や事業所案内などをサービス利用者に配布した。 ●広報、市のホームページにて周知を図った。	◎：順調に取り組むことができた	●広報、ホームページ、窓口において継続的に情報提供を実施することができた。	福祉課
36			■視覚障がいのある人への情報提供の充実	文字による情報入手が困難な視覚障がいのある人が、日常生活を送る上で必要度の高い情報を定期的に入手できるよう、「声の広報」などの情報提供を充実します。また、市内のボランティア団体の協力を得ながら、市の発行する印刷物の点訳化・音訳化に努めます。	●「声の広報」などの情報提供に努めた。	●引き続き事業を実施するとともに、事業の周知を図る。	●「声の広報」などの情報提供に努めた。 ●「浸水ハザードマップ」を音訳し、希望者に配付した。	◎：順調に取り組むことができた	●「声の広報」をはじめ、市の発行する印刷物の音訳等を行うことができた。	福祉課

37	2 地域で生活する～生活支援の充実	(3) 相談・情報提供の充実	■障がいのある人への情報提供施設などの周知	点字図書の給付制度や貸出し、字幕入りVTR等の貸出し制度などを実施している点字図書館や聴覚障がい者情報提供施設などの周知を図ります。	●パンフレット等を窓口に設置した。	●各種施設の情報収集をする。	●パンフレット等を窓口に設置した。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的に点字図書の貸し出し制度等の周知を行うことができた。	福祉課
38			■障害者手帳交付時の情報提供の充実	障害者手帳交付時に、福祉サービスの手引きなどや各種パンフレットなどを活用し、情報提供の充実を図るとともに、当事者団体等の活動を紹介します。	●手帳交付時の各種案内を引き続き実施した。	●岩倉市独自サービスについて説明が不足しているとの指摘があるため、改善を行う。	●手帳交付時の各種案内を引き続き実施した。障がい者団体に関する案内も手帳交付時に配布することとした。	◎：順調に取り組むことができた	●障害者手帳交付時に各種制度の説明を行い、当事者団体の活動を紹介することができた。	福祉課
39			■情報提供にかかわるボランティア等の育成	社会福祉協議会などと連携をとりながら、点字・点訳、拡大写本、手話通訳・要約筆記、対面朗読などのボランティアの養成を図ります。	●手話奉仕員養成講座を開催した。（大口町で開催） ※江南、大山、大口、扶桑と広域で手話奉仕員養成講座を開催 ●社会福祉協議会が主催する要約筆記や点訳のボランティア養成講座について、市広報へ掲載するほか、障害福祉について講師として説明を行った。 ●市広報を音訳し「声の広報」を希望者に配付した。	●引き続きボランティア養成を図る。	●手話奉仕員養成講座を開催した。（岩倉市で開催） ※江南、大山、大口、扶桑と広域で手話奉仕員養成講座を開催 ●社会福祉協議会が主催する要約筆記や点訳のボランティア養成講座について、市広報へ掲載するほか、障害福祉について講師として説明を行った。 ●市広報を音訳し「声の広報」を希望者に配付した。	◎：順調に取り組むことができた	●手話奉仕員養成講座等を通じてボランティアの養成を図ることができた。	福祉課
40			■ユニバーサルデザインの考え方に基づく情報提供	広報紙やホームページをはじめ市が情報提供を行う際には、誰もがわかりやすいユニバーサルデザインの考え方に基づき行うよう努めます。	●広報いわくら音声版を作成し、市内の視覚障がい者6名に提供し、図書館や社会福祉協議会、情報サロンに提供するとともにホームページでも公開した。 ●広報いわくら拡大版を作成し、情報サロン、さくらの家、南部老人憩の家、図書館、社会福祉協議会へ提供した。 ●広報いわくらでユニバーサルデザインフォントを使用した。 ●ウェブアクセシビリティの品質基準を満たしたホームページとなるよう配慮した。	●発信する情報の多言語化と即時性の向上	●広報いわくら音声版を作成し、市内の視覚障がい者6名に提供し、図書館や社会福祉協議会、情報サロンに提供するとともにホームページでも公開した。 ●広報いわくら拡大版を作成し、情報サロン、さくらの家、南部老人憩の家、図書館、社会福祉協議会へ提供した。 ●広報いわくらでユニバーサルデザインフォントを使用した。 ●ウェブアクセシビリティの品質基準を満たしたホームページとなるよう配慮した。	○：概ね順調に取り組むことができた	●広報紙やホームページにおいて、障がいのある人にも情報が伝わるように広報紙の音声版を作成することやホームページのウェブアクセシビリティの確保などに努めたため。	秘書企画課 （秘書人事課）
41		(4) 権利擁護の推進・虐待の防止	■権利擁護支援体制の整備 新規	判断能力に不安のある障がいのある人や高齢者等が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、開設予定の「尾張北部権利擁護支援センター」との連携を密にして、本市における権利擁護の支援体制を整えていきます。	●尾張北部権利擁護センターにおいて、成年後見制度の周知、定期巡回相談、利用促進に向けた取り組み、権利擁護に関する人材育成を実施した。（福祉課） ●課題が複合化している困難なケースに対し、尾張北部権利擁護支援センター職員の会議への参加を依頼するなどして連携を図った。（長寿介護課）	●引き続き、尾張北部権利擁護センターと連携し、本市における権利擁護体制を構築する。（福祉課・長寿介護課）	●尾張北部権利擁護センターにおいて、成年後見制度の周知、定期巡回相談、利用促進に向けた取り組み、権利擁護に関する人材育成を実施した。（福祉課） ●課題が複合化している困難なケースに対し、尾張北部権利擁護支援センター職員の会議への参加を依頼するなどして連携を図った。（長寿介護課）	◎：順調に取り組むことができた	●「尾張北部権利擁護支援センター」と連携して後見制度の利用等の支援体制を整備できている。（福祉課） ●判断能力に不安がある障がいのある人や高齢者に対して、日頃から関わっているケアマネジャー、地域包括支援センターなどから困難ケース高齢者として、相談依頼があり、その都度必要に応じて、「尾張北部権利擁護支援センター」と協議しながら、その方に、必要な支援をすることができている。（長寿介護課）	福祉課 長寿介護課
42	■成年後見制度利用支援の充実		今後、認知症高齢者の増加、親族間における人間関係の希薄化などから、権利擁護に関するさまざまなケースが現れ、成年後見制度の利用者は増加すると予想されます。尾張北部権利擁護支援センターとの連携のもと、周知・啓発に努めます。また、法人後見人や市民後見人のあり方について研究します。	●市長申立て5件 後見人等に対する報酬助成を3件行った。	●報酬助成を市長申立ての人に限っているため、選任に困難さがある。（福祉課・長寿介護課） ●戸籍の追跡、親族照会確認、審査書類の作成手続きに手間と時間がかかる。また、今後、専門機関等と連携し書類の作成が必要となってくる。（福祉課・長寿介護課）	●市長申立て5件 後見人等に対する報酬助成を4件行った。	◎：順調に取り組むことができた	●認知症高齢者の増加、親族間における人間関係の希薄化などから、親族等への意思を確認し、必要であれば市長申立てを行っている。	福祉課 長寿介護課	
43	■日常生活自立支援事業の利用促進		判断能力に不安のある人が、地域で自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会との連携を強化しながら、制度のさらなる周知と利用促進を図ります。	●支援が必要な障がい者に対して利用のための支援を実施し、利用者に対しては社会福祉協議会と連携し相談支援を実施した。	●必要性はあるが、実施・継続ができない人がおり、困難さがある。	●支援が必要な障がい者に対して利用のための支援を実施し、利用者に対しては社会福祉協議会と連携し相談支援を実施した。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的に制度の周知・利用促進を図ることができた。	福祉課	
44	■虐待の防止等に関する周知・啓発		障害者虐待防止法に基づく虐待の通報義務をはじめ、障がい者虐待の防止等に関する制度の周知・啓発を図ります。	●広報に「障害者週間」について掲載し、障害のある人の理解の推進に努めた。	●取り組みを継続する。	●広報に「障害者週間」について掲載し、障害のある人の理解の推進に努めた。	○：概ね順調に取り組むことができた	●継続的に取り組み、障がい者に関する権利等について周知を図ることができた。	福祉課	

45			■福祉・介護の仕事の魅力の「見える化」 新規	市広報やホームページをはじめ、市のかかわるイベントなどさまざまな機会を活用して、福祉・介護の仕事の魅力をPRし、多くの市民に知ってもらうことで、福祉・介護に携わる人材の確保を図ります。	●介護の仕事の魅力を伝えるチラシを窓口カウンター等に設置、ホームページに掲載、また成人式で配布することで、市民へ周知し、介護に携わる人材の確保を図った。（長寿介護課）	●引き続き介護の仕事の魅力を発信するよう努める。（長寿介護課）	●市広報に「介護に関する入門的研修」に関する記事を、ホームページに「介護の魅力ネット・あいち」へのリンクを掲載した。 ●二十歳のついでで介護の仕事の魅力を伝えるチラシを配布した。	◎：順調に取り組むことができた	●市広報やホームページ、二十歳のついで等を活用し、介護の魅力を周知した。	福祉課 長寿介護課
46	2 地域で生活する～生活支援の充実	(5) 人材の確保と育成	■事業者との連携強化 新規	市内のサービス提供事業者との連携を強化し、本市における福祉・介護サービスの質の維持向上を図るため、情報共有を行います。また、サービス提供事業者と意見交換をしながら、人材の確保の視点で取組を検討します。	●岩倉市地域自立支援協議会において専門部会の設置をした。専門部会には市内障害福祉サービス事業所職員等も構成員となっており情報共有及び連携を密に図ることができるようになった。（福祉課） ●市内の地域密着型事業所4カ所に対して実地指導を、居宅介護支援事業所3カ所、介護予防支援事業所2ヶ所に対しケアプランチェックを行い事業所の質の向上に努めた。また、集団指導を行い、人材確保の取組について情報共有を行った。（長寿介護課）	●引き続き情報共有と連携構築に努める。	●岩倉市地域自立支援協議会において専門部会の設置し、専門部会には市内障害福祉サービス事業所職員等も構成員となり、情報共有及び連携を密に図ることができるようになっている。（福祉課） ●市内の地域密着型事業所2カ所、居宅介護支援事業所2カ所、介護予防支援事業所2カ所に対して運営指導を、居宅介護支援事業所4カ所に対しケアプランチェックを行い事業所の質の向上に努めた。また、集団指導を行い、人材確保の取組について情報共有を行った。	○：概ね順調に取り組むことができた	●事業所との連携、情報共有の機会を増やし、市内のサービス提供事業所の質の維持向上を図ることができた。 ●運営指導や集団指導などにおいて、単に指導を行う場とするだけではなく、情報共有や協議などを行う場となるよう努め、事業所との連携強化を図った。	福祉課 長寿介護課
47			■妊婦健康診査の充実	障がいなどの早期発見や安全な妊娠、分娩を目的とする妊婦健康診査の充実に努めます。	●医療機関委託による妊婦健康診査を14回公費負担で実施。多胎妊婦には5回を追加で交付し、計19回公費負担で実施。広報で制度の周知をするとともに母子健康手帳交付時には、定期健診の受診指導等を行い、受診率は100%である。 ●実績（1月末現在） 受診件数 3,932件	●早期の妊娠届出を周知啓発するとともに妊娠週数に応じた健診が受けられるよう妊婦健康診査の公費負担を継続して実施していく。	●医療機関委託による妊婦健康診査を14回公費負担で実施。多胎妊婦には5回を追加で交付し、計19回公費負担で実施。広報で制度の周知をするとともに母子健康手帳交付時には、定期健診の受診指導等を行い、受診率は100%である。 ●実績 受診件数 4,784件	◎：順調に取り組むことができた	●障がいなどの早期発見や安全な妊娠、分娩を目的とする妊婦健康診査の充実に努めることができた。早期の妊娠届出を周知啓発するとともに妊娠週数に応じた健診が受けられるよう妊婦健康診査の公費負担を継続して実施している。	健康課
48			■乳幼児健康診査の充実	障がいなどを早期に発見し適切な療育指導に結び付けるために、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の充実に努めます。	●実績（1月末現在） 4か月児健康診査 20回339人受診率97.1% 1歳6か月児健康診査(感染拡大防止のため健診回数を年18回にして実施) 15回296人受診率97.0% 3歳児健康診査(感染拡大防止のため健診回数を年18回にして実施) 15回304人受診率96.2% ●健診未受診者は訪問などにより、すべて把握している。 ●指導・助言が必要な場合には、健診時に支援を行った。	●安心・安全な健診環境を整え、健診時の支援の充実を引き続き図っていく。	●実績 4か月児健康診査 24回367人受診率100% 1歳6か月児健康診査 18回364人受診率97.8% 3歳児健康診査 18回346人受診率99.1% ●健診未受診者は訪問などにより、すべて把握している。 ●必要に応じ、助言・指導等の支援を行った。	◎：順調に取り組むことができた	●障がいなどを早期に発見し適切な療育指導に結び付けるために、4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を安心・安全に実施することができた。健診環境を整え、健診時の支援の充実を図っている。	健康課
49	3 健やかに生きる～保健・医療の充実	(1) 保健事業の充実	■乳幼児訪問指導の充実	継続的な保健指導が必要な乳幼児に対して、保健師などによる訪問指導の充実に努めます。	●すべての出生児及び各種乳幼児健診の結果で訪問による指導・支援が必要となった母子に対し訪問指導を行った。 ●実績（12月末現在） 保健師・助産師による訪問件数 訪問延件数501件（訪問実人数459人）	●必要に応じて、保健師・助産師・栄養士・作業療法士等による支援を継続していく。	●すべての出生児及び各種乳幼児健診の結果で訪問による指導・支援が必要となった母子に対し訪問指導を行った。 ●実績 保健師・助産師等による訪問件数 訪問延件数822件（訪問実人数682人）	○：概ね順調に取り組むことができた	●継続的な保健指導が必要な乳幼児に対して、保健師などによる訪問指導の充実に努めることができた。必要に応じて、保健師・助産師・管理栄養士・作業療法士等による支援を継続している。	健康課
50			■各種健康診査・事後指導の充実	がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病の予防や早期発見のため、各種健康診査及び健診結果に基づく事後指導の充実に努めます。	<各種健康診査受診者数> がん検診 3,488人 健康診査・ヤング健診 106人 骨粗しょう症検診 398人 肝炎ウイルス検査 37人 <事後指導者数> 医師の健康相談 2回 5人 骨粗しょう症予防講習会 1回 26人 骨粗しょう症検診事後栄養相談 2回 4人 健康チェックの日 120人（2月17日現在） がん精密検査未受診者への指導 集計中（健康課） ●実績（令和5年1月末現在） <国民健康保険受診者数> 特定健康診査 995人 脳ドック・脳検査 40人 人間ドック 815人 <後期高齢者医療受診者数> 健康診査 1,185人 脳ドック・脳検査 52人 人間ドック 314人 （市民窓口課）	●引き続き受診環境の改善を検討することにより、受診者数の増加をめざす。また、新型コロナウイルス感染症においても安全に受診してもらえる環境づくりについても検討していく。 ●相談事業の周知は、広報や健診結果に案内物の同封に加え、ほっと情報メールを活用し行っていく。（健康課） ●特定健康診査及び健康診査について、今後も感染対策を徹底した上で実施し、人間ドック費用助成も活用しながら受診率向上を目指す。（市民窓口課）	●<各種健康診査受診者数> がん検診 4,181人 健康診査・ヤング健診 123人 骨粗しょう症検診 483人 肝炎ウイルス検査 59人 <事後指導者数> 医師の健康相談 2回 20人 骨粗しょう症予防講習会 1回 41人 健康チェックの日 21回 110人 （健康課） ●実績（令和6年3月末現在） <国民健康保険受診者数> 特定健康診査 1,062人 脳ドック・脳検査 45人 人間ドック 1,055人 <後期高齢者医療受診者数> 健康診査 1,302人 脳ドック・脳検査 27人 人間ドック 388人 （市民窓口課）	○：概ね順調に取り組むことができた	●広報紙やタイムリーにほっと情報メール等を活用した周知を行ったことで、受診者数、相談事業参加者数の増加につながった。（健康課） ●新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和2年度は集団健診（特定健康診査・健康診査）を中止した（人間ドックは実施）。令和3年度は事前予約制を導入して感染症対策を徹底して実施し、令和4年度にインターネットによる健診予約システムを導入して受診者の利便性向上を図った。受診者はコロナ禍の影響もあり減少傾向にあり、令和4年度、5年度は回復の兆しがあるが、令和元年度以前の状況には至っていない。（市民窓口課）	健康課 市民窓口課

51	3 健康や生活に生きる～保健・医療の充実	(1) 保健事業の充実	■健康づくり事業の推進	生活習慣病の予防と積極的な健康増進を図るため、健康づくりの三大要素である「栄養」、「運動」、「休養」のそれぞれの視点から、各種健康づくり事業を進め、機会あるごとに啓発活動を行います。	●新型コロナウイルス感染症予防対策のため、広報及び市ホームページ、SNSを通じて健康情報の周知啓発をした。また保健推進員の協力のもと各地区の回覧を活用し、健康づくりについて健康情報の周知啓発をした。 （周知啓発内容：「新型コロナウイルス感染拡大を予防するために大切なこと」） ●健康づくり事業実績 健康教育・高齢者の健康づくり ・保健推進員活動・食の健康づくり推進員活動 ・健幸伝道師事業 実施中	●健康づくりに関心を持ち、取り組みやすいように情報の提供をするとともに、関係機関や関係団体等と連携協力し、健康づくりを取り入れた活動を支援していく。	●保健推進員の協力のもと、地域で健康づくり事業を実施した。 保健推進員活動（健康教育）68回 延1,171人 （栄養教室）2回 延30人 （施設見学）1回 18人 （歩け歩け運動）114回 延1,789人 （健康体操等）65回 延1,091人 ●健康づくり事業実績 健康教育（健幸づくり出張講座）30回 延618人 ウォーキング関連講座 12回 延156人 健幸チャレンジ教室（生活習慣病予防） 6回 延139人 健幸伝道師派遣事業 44回 延751人	○：概ね順調に取り組むことができた	●健康づくりに関心を持ち、取り組みやすいように情報の提供をするとともに、関係機関や関係団体等と連携協力し、健康づくりを取り入れた活動を支援することができた。	健康課
52			■障がいのある人への訪問指導の充実	療養、看護、機能訓練などの保健指導を必要とする障がいのある人に対して、保健師などが家庭を訪問し、助言・指導を行うとともに、必要に応じて介護保険サービス等につなげていきます。	●実績（1月末現在） 訪問件数 0件	●療養・看護・機能訓練が必要な場合、介護保険制度や医療保険制度及び自立支援制度などを利用により、在宅サービスが行われている。また地域包括支援センターや在宅医療介護サポートセンターによる相談支援が行われている現状である。必要に応じて、適切なサービスにつなげられるよう支援をする。	●実績 訪問件数 0件	○：概ね順調に取り組むことができた	●療養・看護・機能訓練が必要な場合、介護保険制度や医療保険制度及び自立支援制度などを利用により、在宅サービスが行われており、かかわりが少ない状況。必要時、基幹相談支援センターや地域包括支援センター、在宅医療介護サポートセンターへつなげている。	健康課
53			■難病患者への訪問指導の充実	保健所と連携し、在宅で療養する難病患者などに対する保健師などの訪問指導の充実に努めます。	●実績（1月末現在） 訪問件数 0件	●難病患者の療養上の支援窓口が保健所であるため、かかわることがない現状。必要時、保健所等と連携し支援を実施する。	●実績 訪問件数 0件	○：概ね順調に取り組むことができた	●難病患者の療養上の支援窓口が保健所であるため、かかわることがない現状。必要時、保健所等と連携し支援を実施している。	健康課
54			■精神保健に関わる相談援助体制の整備	専門職に相談できる機会として、臨床心理士によるこころの健康相談を引き続き実施します。	●実績（1月末現在） 臨床心理士によるこころの健康相談 実施回数20回 相談者数41人 新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛や感染への不安等に対応するため、月1回の相談日を月2回にしている。（健康課） ●広報誌、ほっと情報メールや窓口でこころの健康相談の周知を図った。	●次年度も相談のできる機会を提供していく。当事者だけでなく支援者への相談窓口としても活用していく。ほっと情報メールや広報、ちらしなどで今後も周知をしていく。（健康課）	●実績 臨床心理士によるこころの健康相談 実施回数24回 相談者数44人 （健康課） ●広報誌、ほっと情報メールや窓口でこころの健康相談の周知を図った。	◎：順調に取り組むことができた	●当事者だけでなく支援者への相談窓口としても活用もされた。ほっと情報メールや広報紙、ちらしなどで周知をし、専門職に相談のできる機会を提供できた。（健康課）	健康課 福祉課
55			■職員の研修等の充実	発達の違いのある子どもの保護者に対する指導向上のため、関係部署における職員の研修などを充実します。	●発達障害支援指導者である作業療法士は、保育士研修の講師を務めるとともに、保育園・幼稚園・児童クラブ・小中学校の職員に対し、具体的な関わり方を助言した。（健康課） ●実績（1月末現在） 実施回数 30回 助言指導件数 349件（健康課） ●障害児等療育支援事業を通じて保育士や幼稚園教諭、児童館職員、小・中学校教諭、福祉課、健康課等が集まり、ケース検討会や研修会を開催した。（子育て支援課） ●愛知県医療療育総合センターの職員や総合相談支援センターの職員や保健センターの作業療法士から、専門的な助言を受けて人材育成に努めた。 療育支援事業 10回（内 講演会2回、ケース検討会8回）（子育て支援課）	●引き続き職員の障害への理解を深め、知識・技術の向上を図り、支援を充実させていく。（健康課・子育て支援課）	●発達障害支援指導者である作業療法士は、保育士研修の講師を務めるとともに、保育園・幼稚園・児童クラブ・小中学校の職員に対し、園児や児童等への具体的な関わり方を助言した。（健康課） ●実績 巡回実施回数 36回（全保育園・認定こども園・幼稚園 児童クラブ 小学校） 助言指導件数 324件（健康課） 愛知県医療療育総合センターの職員やこども発達支援センターの職員を招き、ケース検討会を実施し、専門的な助言を受けて人材育成に努めた。 療育支援事業 12回（内 講演会2回、ケース検討会10回）（こども家庭課）	◎：順調に取り組むことができた	●気になる子どもに関わる職員に具体的に直接伝えることができる巡回指導を通し、職員の障害への理解を深め、知識・技術の向上を図り、支援の充実を図ることができた。（健康課） ●愛知県医療療育総合センターの職員をはじめとする関係機関の専門家を招き、ケース検討会を実施し、専門的な助言を受けて人材育成することができた。（こども家庭課）	健康課 子育て支援課（こども家庭課） 福祉課

56		(1) 保健事業の充実	■継続した支援体制の整備	障がいや発達の遅れの発見後は、児童相談センター、医療機関、保健所などと連携し、的確な相談指導や医療機関の紹介などを行う体制づくりに努めます。	●支援をつなぐために、乳幼児健康診査や健康診査事後指導教室等に、あゆみの家の保育士や心理判定員を配置し相談・指導を行うとともに、各専門的立場から支援方法について検討した。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、健康診査事後指導教室では集団指導を短時間で実施し、支援が必要な時機を逸しないよう継続して支援した。 また、受診時は医療機関へ情報提供を行った。 ・実績（1月末現在） こども発達相談 11回 73人 めだか教室 10回 延人数66人（実人数27人） こめだか教室 10回 延人数46人（実人数20人）（健康課） ●あゆみの家では子ども一人ひとりの状況に合わせて保護者に対し、児童相談センター、医療機関、相談支援事業所や児童発達支援事業所を紹介した。また、相談支援事業所や児童発達支援事業所との連携強化に努めた。（子育て支援課）	●健診事後指導教室卒業後、発達の遅れが認められる児が継続して療育を受け、必要な支援が受けられるよう情報提供等を通じ、支援をつないでいく。（健康課） ●引き続き医療機関など受診については保護者の気持ち等を尊重しながら勧奨していく。（子育て支援課）	●乳幼児健康診査や健康診査事後指導教室等に、あゆみの家の保育士や心理判定員を配置し相談・指導を行うとともに、各専門的立場から支援方法について検討した。支援が必要な児によつては、健康診査事後指導教室（めだか教室）・子ども発達相談において心理発達検査を実施し、児の状態を保護者と共有しながら受診の勧奨や、支援の必要性の理解を求めることができた。また、受診時は医療機関へ情報提供を行った。 ・実績 こども発達相談 12回 70人 めだか教室 12回 延人数72人（実人数26人） こめだか教室 12回 延人数54人（実人数23人）（健康課） ●あゆみの家では引き続き、子ども一人ひとりの状況に合わせて保護者に対し、児童相談センター、医療機関、相談支援事業所や児童発達支援事業所を紹介した。また、相談支援事業所や児童発達支援事業所との連携強化に努めた。（こども家庭課）	◎：順調に取り組むことができた	●健診事後指導教室卒業後、発達の遅れが認められる児が継続して療育を受け、必要な支援が受けられるよう情報提供等を通じ、医療機関や計画相談支援事業者、福祉サービス事業所に支援をつないでいくことができている。また、相談や巡回指導を通じ、就園後に受診に向かう気持ちになった保護者にも寄り添い、医療機関の紹介や療育への情報提供に努めた。（健康課） ●あゆみの家において、保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター及び民間事業所も加えて、顔の見える支援体制づくりを進めることで、的確に相談指導や関係機関への紹介を円滑に行うことができた。（こども家庭課）	健康課 子育て支援課（こども家庭課） 福祉課
57			■精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 新規	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、医療機関、相談支援事業者、保健所、市などとの重層的な連携による支援体制の構築をめざし、精神障がいのある人の地域への移行を促進します。	●江南保健所と連携して、高齢者と障害者の混合世帯の困難ケースについて、連携し、個々に対応する情報共有や対応のためのケース会議を行い、支援した。（長寿介護課）	●引き続き検討を行っていく。	●高齢者と障害者の混合世帯の困難ケースについて、連携し、個々に対応する情報共有や対応のためのケース会議を行い、支援した。（長寿介護課）	◎：概ね順調に取り組むことができた	●令和6年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向けて、医療機関、相談支援事業者、保健所などとの連携を図った。 ●庁内連携会議等に参加し、関係課との連携に努め地域における支援体制の構築に努めた。（健康課）	福祉課 長寿介護課 健康課
58	3 健やか・に生きる～保健・医療の充実		■地域の医療提供体制の構築 新規	障がいのある人が安心して地域で医療を受けられるよう、医療機関や医師会と連携して、地域における医療提供体制の構築をめざします。	●市内医療機関の情報をまとめた資料を作成し、ホームページに掲載している。（健康課） ●岩倉市在宅医療・介護サポートセンターのチラシを窓口カウンターに設置し、在宅医療の相談窓口として市民向けに周知した。在宅医療・介護連携推進ネットワーク会議を通じて更なる連携に努めた。入退院調整支援事業に参加し、地域医療提供体制の構築について検討した（長寿介護課）	●引き続き、情報提供を行っていく。（健康課） ●引き続き市民向けに周知を行い、医療・介護の連携が進むように在宅医療・介護連携推進ネットワーク会議を通じて更なる連携に努める。（長寿介護課）	●市内医療機関の情報をまとめた資料を作成し、ホームページに掲載している。（健康課） ●児童精神科等を標榜している医療機関のリストを作成し、相談支援時に配布するとともに、ケースの情報提供を通じて医療機関との連携を図った。（健康課） ●岩倉市在宅医療・介護サポートセンターのチラシを窓口カウンターに設置し、在宅医療の相談窓口として市民向けに周知した。在宅医療・介護連携推進ネットワーク会議を通じて更なる連携に努めた。入退院調整支援事業に参加し、地域医療提供体制の構築について検討した。（長寿介護課）	◎：概ね順調に取り組むことができた	●医療機関と連携することで診断後の支援やサービス利用につながっている。（健康課） ●地域における専門医療機関の情報を提供し受診しやすい体制を整えた。（健康課） ●在宅医療・介護サポートセンターの運営を医師会に委託し、在宅で医療が受けられるよう周知に努めた。（長寿介護課） ●入退院調整支援事業では、入院前後で切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の構築について検討した。（長寿介護課）	福祉課 長寿介護課 健康課
59		(2) 医療体制の充実と連携強化	■医療的ケア児等の支援体制の構築 新規	医療的ケアを要する子どもについては、学校生活、障がい福祉サービスの利用が難しい、緊急時の受け入れ先がないなどの課題があります。地域で必要な支援を受けられるとともに、緊急時の受け入れができるよう、関係機関が協力して総合的な支援体制の構築をめざします。	●乳幼児期においては、地区担当保健師が医療機関等や関係部署との連携を図り、必要な支援を実施した。（健康課） ●医療的ケアを必要とする子どもの支援について、継続したサービスの提供を行った。（福祉課） ●保護者との面談や看護師、医療機関及び関係部署と情報交換や連携を行い、医療的ケア児の保育を開始した。（子育て支援課）	●医療的ケア児の受け入れを想定した支援体制の構築が課題である。（学校教育課） ●医療的ケア児の保育について実施状況を見ながら引き続きより安心してできる体制づくりを進める。（子育て支援課） ●本人や家族が希望する生活を送るために必要な支援ができるように、関係機関が協力してサービスの利用につなげて行くことや必要な社会資源を作り出していくことが求められている。（福祉課）	●乳幼児期においては、地区担当保健師が医療機関等や関係部署との連携を図り、必要な支援を実施した。（健康課） ●医療的ケアを必要とする子どもの支援について、継続したサービスの提供を行った。（福祉課） ●こども家庭課、福祉課、健康課で情報共有を図りながら、公立保育園で医療的ケア児の保育を実施した。（こども家庭課、福祉課、学校教育課）	◎：順調に取り組むことができた	●医療機関や各関係機関と連携をとりながら保護者の状況を確認し必要な情報提供ができた。（健康課） ●こども家庭課、福祉課、健康課等の関係部署及び医療機関と緊密に連携をとりながら、医療的ケア児の保育を実施することができた。（こども家庭課、福祉課、学校教育課）	福祉課 子育て支援課（こども家庭課） 健康課 学校教育課
60			■医療費助成の周知	福祉医療制度では、一定の要件を満たす人に対し、保険適用医療費の自己負担額の全額が助成されています。受給対象者が制度を利用し安心して医療を受けられるよう、事業の周知を図ります。	●手帳交付時に案内するほか、広報、ホームページでも周知した。	●関係部署との連携を強化し、対象者への案内と徹底する。（福祉課） ●関係部署と連携し、対象者への案内と周知を図る。 また、広報、ホームページ等を通じて制度をわかりやすく周知する。（市民窓口課）	●手帳交付時に案内するほか、広報、ホームページでも周知した。	◎：順調に取り組むことができた	●関係部署との連携を強化し、対象者への案内と徹底する。（福祉課） ●関係部署と連携し、対象者への案内と周知を図る。 また、広報、ホームページ等を通じて制度をわかりやすく周知する。（市民窓口課）	福祉課 市民窓口課
61			■かかりつけ医の奨励	二次障がいの予防・早期発見と対応のために、歯科医を含め、かかりつけ医を持つことを奨励します。	●市内の医療機関情報やかかりつけ医を持つことを促す資料を作成し、窓口等に設置。	●最新の情報に更新し、継続して実施。	●市内の医療機関情報やかかりつけ医を持つことを促す資料を作成し、窓口等に設置。	◎：概ね順調に取り組むことができた	●最新の情報に更新し、周知している。	健康課

62	3 健やかに生きる～保健・医療の充実	(2) 医療体制の充実と連携強化	■在宅歯科診療の周知	一般の歯科診療所への通院が困難な障がいのある人が、気軽に在宅で歯科医療サービスを受けられるよう、本人、家族、事業者等へ訪問歯科診療の周知に努めます。	●訪問歯科診療のためのポータブルユニットを歯科医師会に貸与。（健康課） ●要介護認定結果通知時に情報提供のチラシを同封した。（長寿介護課）	●家族やケアマネジャーからの相談により治療につながっているため、実施できている。（健康課） ●引き続き周知のため、要介護認定結果通知時に情報提供のチラシの同封を行う。（長寿介護課）	●訪問歯科診療のためのポータブルユニットを歯科医師会に貸与。（健康課） ●認定調査時に歯科関連項目の聞き取りを行い、改善が必要な場合は、介護支援専門員に情報提供した。また、要介護認定結果通知時に情報提供のチラシを同封した。（長寿介護課）	◎：概ね順調に取り組むことができた	●家族やケアマネジャーからの相談により歯科医師会に連絡して治療につながっているため、実施できている。（健康課） ●認定調査時に歯科関連項目の聞き取りを行い、必要に応じ、介護支援専門員に情報提供できた。また、要介護認定結果通知時に情報提供のチラシを同封し周知に努めた。（長寿介護課）	健康課 長寿介護課
63			■歯科衛生士による訪問口腔衛生指導の周知	障がいのある人が在宅で訪問による口腔衛生指導を利用できる制度の周知を図ります。また、必要に応じて介護保険サービス等につなげていきます。	●実績(1月末現在) ・訪問歯科指導件数 0件 ・訪問歯科健康診査 0件 （健康課） ●要介護認定結果通知時に情報提供のチラシを同封した。（長寿介護課）	●今後も在宅療養支援にかかわる人への訪問口腔指導の周知に努める。（健康課） ●引き続き周知のため、要介護認定結果通知時に情報提供のチラシの同封を行う。（長寿介護課）	●実績 ・訪問歯科指導件数 0件 ・訪問歯科健康診査 0件（健康課） ●認定調査時に歯科関連項目の聞き取りを行い、改善が必要な場合は、介護支援専門員に情報提供した。また、要介護認定結果通知時に情報提供のチラシを同封した。（長寿介護課）	◎：概ね順調に取り組むことができた	●問合せがある等、周知されてきている。在宅療養支援にかかわる人への訪問口腔指導の周知に努めている。（健康課） ●認定調査時に歯科関連項目の聞き取りを行い、必要に応じ、介護支援専門員に情報提供できた。また、要介護認定結果通知時に情報提供のチラシを同封し周知に努めた。（長寿介護課）	健康課 長寿介護課 福祉課
64			■「あゆみの家」の充実	就学前の乳幼児を対象に実施している「あゆみ教室」での児童発達支援事業において、言語療法、作業療法、音楽療法の療育プログラムの充実に努めます。	●あゆみの家の通所者に、健康課作業療法士が、定期的に個別指導を実施している。 ●実績（1月末現在） 入所者40回 延人数162人（実人数21人） 0B(前年度入所者) 4回 延人数14人（実人数8人）（健康課） ●あゆみの家において引き続き専門療育として言語療法、作業療法、音楽療法やリトミックを実施した。また、音楽療法とリトミックについては新型コロナウイルス感染症拡大の防止の対策を取りながら、福祉課や児童館職員、保育士等へ見学を呼びかけ療育に関する知識を保育や教育に活かす取組を行った。	●保健センターでは、あゆみ教室参加者以外の指導が必要な対象者への支援も検討していく。（健康課） ●引き続きあゆみの家において充実した療育を実施していく。	●あゆみの家の通所者に、健康課作業療法士が、入所者及び前年度入所者に年間33回個別指導を実施した。（健康課） ●あゆみに入所してないケースには、専門職等による面接相談等を行った。（健康課） ●あゆみの家において引き続き専門療育として言語療法、作業療法、音楽療法やリトミックを実施した。また、音楽療法とリトミックについては、福祉課や児童館職員、保育士等へ見学を呼びかけ、実践的な方法を体験し、療育に関する知識を保育や教育に活かす取組を行った。	◎：順調に取り組むことができた	●医療機関や各関係機関と連携をとりながら保護者の状況を確認し必要な情報提供ができた。（健康課） ●あゆみの家において引き続き専門療育として言語療法、作業療法、音楽療法やリトミックを実施することができた。	福祉課 子育て支援課（こども家庭課） 健康課
65	4 可能性を伸ばす～療育・保育・教育の充実	(1) 療育の充実	■相談支援体制の強化	障がいのある子どもの保護者が、その障がいの程度や特性、成長段階に応じて適切な支援が継続して受けられるようにするため、保育園や学校などの関係機関との連携を密にした相談支援体制の強化に努めるとともに、相談窓口の周知を図ります。	●関係者と連携をし、必要に応じて訪問を行い、療育等につなげる支援を行った。（福祉課） ●関係機関との連絡・調整を行う特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置し、特別支援教育校内委員会において児童生徒や保護者への支援体制の充実を図った。（学校教育課） ●健康課作業療法士が中心となりあゆみの家所長やスクールソーシャルワーカー、学校教育課職員等の関係機関の職員と幼稚園・保育園で巡回指導を行っている。保育園・幼稚園の職員から、保健センターへ相談を促すことも多く、保健センターから福祉課に連絡すること、学校に情報提供をおこなうこともあり、連携を深めている。（健康課） ●引き続きあゆみの家所長と保健センター作業療法士が中心となり保育園や学校等の関係機関の職員で幼稚園・保育園を巡り子どもの様子を見て支援者に支援を行った。（子育て支援課）	●連携の在り方について断らない相談検討会議において検討を進める。（福祉課） ●引き続き、保護者からの相談に対応できる支援体制の確立について検討していく。（学校教育課） ●関係者がチームを組んで巡回指導を行う支援を継続実施し、連携した相談支援体制の強化を図っていく。（健康課）	●関係者と連携をし、必要に応じて訪問を行い、療育等につなげる支援を行った。（福祉課） ●健康課作業療法士が中心となりあゆみの家所長やスクールソーシャルワーカー、学校教育課職員等の関係部署の職員と幼稚園・保育園の巡回を行い、保育園・幼稚園の職員に対してケース支援の助言、指導を行った。また、園から保護者に保健センターの相談を勧奨・紹介することで相談や療育につなげた。（健康課） ●引き続きあゆみの家所長と保健センター作業療法士が中心となり保育園や学校等の関係機関の職員で幼稚園・保育園を巡り子どもの様子を見て支援者及び保護者に対して支援を行った。（こども家庭課）	◎：順調に取り組むことができた	●関係者と連携をし、必要に応じて訪問を行い、制度の周知及び療育等につなげる支援を行った。（福祉課） ●関係者がチームを組んで巡回指導を行う支援を継続実施し、連携した相談支援体制がとれている。（健康課） ●あゆみの家所長と保健センター作業療法士が中心となり保育園や学校等の関係機関の職員で幼稚園・保育園を巡り子どもの様子を見て支援者及び保護者に対する支援を行うことができた。（こども家庭課）	福祉課 子育て支援課（こども家庭課） 健康課 学校教育課
66			■保護者に対する障がい受容支援	障がいの早期発見・早期療育のため、保護者に対する障がい受容支援と、障がいに対する知識の啓発活動を推進します。	●保健センターと連携、情報共有を行い、障害福祉サービスの提供等により保護者等への支援を行った。（福祉課） ●1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査時に、「気になる子」のチラシを配布し、子どもの発達障害についての関心と理解を広めた。 ●成果 チラシを読んで相談にくるケースがあり、啓発につながっている。障がい受容に関しては、個別に合わせる必要があるため、ケースに応じて相談対応をしている。（健康課） ●あゆみの家では引き続き、母子通園を通して日々の療育の中で子と親の姿を把握し、特性を理解してかわり方を身につけていけるよう保護者支援を行った。（子育て支援課）	●継続して実施。	●保健センターと連携、情報共有を行い、障害福祉サービスの提供等により保護者等への支援を行った。（福祉課） ●1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査時に、「気になる子」のチラシを配布し、子どもの発達障害についての関心と理解を広めた。（健康課） ●早期療育につながるよう、保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの特性に気付けるよう健診事後教室や面接相談を通して支援した。（健康課） ●あゆみの家では引き続き、保護者に対して、親子通園を通して日々の療育の中で子と親の姿を把握し、特性を理解してかわり方を身につけていけるよう支援を行い、療育支援事業や講演会、あゆみの家の卒園児の保護者との交流を通じて障がいに対する知識の向上を促すことができた。	◎：順調に取り組むことができた	●関係課と連携して障害福祉サービスの提供等による支援を行った。（福祉課） ●チラシを読んで相談にくるケースがあり、啓発につながっている。障がい受容に関しては、ケースに応じた支援をする中、ケースの所属する次のステージ（今後利用する園等）の支援者に情報提供をする等関係機関と連携ができた。（健康課） ●あゆみの家では、保護者に対して、親子通園を通して日々の療育の中で子と親の姿を把握し、特性を理解してかわり方を身につけていけるよう支援を行い、療育支援事業や講演会、あゆみの家の卒園児の保護者との交流を通じて障がいに対する知識の向上を促すことができた。	福祉課 子育て支援課（こども家庭課） 健康課 学校教育課

67	4可能性を伸ばす～療育・保育・教育の充実	(1)療育の充実	■継続的な支援システムの構築	乳幼児期から学齢期、就労に至る段階まで、保健、医療、教育、福祉、労働などの関係機関との密接な連携を図りながら、教育相談やコーディネートなど、一人ひとりに合わせた継続的に支援できる仕組みを検討します。	●ステージ毎に関係機関と連携を図り、必要なサービスを紹介・提供をしている。(福祉課) ●スムーズに小学校生活が送れるよう、2月に各小学校職員が幼稚園・保育園を訪問し、学校での支援について入学前に情報交換を行い検討した。また、例年6月に幼稚園・保育園職員が卒園児の参観のため、各小学校を訪問し、懇談会を行っている。(学校教育課) ●就学前には、学校教育課に情報提供を行うとともに、小学校教員向け指導支援する機会を持ち、継続的な支援につなげた。乳幼児期と学齢期という兄妹で福祉制度の利用が見込まれるケース等はスクールソーシャルワーカーを通して家族支援をする機会をつくった。(健康課) ●子ども発達支援施設あゆみの家において、保健センターや愛知県医療療育総合センターをはじめとする関係機関と連携を取りながら、療育を実施した。(子育て支援課)	●ステージ毎にどのような支援があるかのわかりやすい図等について検討する。(福祉課) ●障がいのある児童生徒について、地域の学校への就学や通常学級への在籍を望む保護者が増えてきていることから、引き続き、早期からの幼保小の連携に努めていく必要がある。(学校教育課) ●乳幼児期からの継続した支援に向けて、学齢期を対象とした施設との連携体制を強化していく必要がある。また、継続的に支援できる仕組みづくりを引き続き検討していく必要がある。(健康課) ●引き続き、関係機関との連携の強化に取り組む。(子育て支援課)	●ステージ毎に関係機関と連携を図り、必要なサービスを紹介・提供をしている。(福祉課) ●乳幼児健診時からあゆみの家、各保育園・幼稚園、子育て支援センター等と情報共有し、就学前には学校教育課に情報提供を行うとともに、保育園・幼稚園職員、小学校教員、児童クラブ職員向けに支援する機会を持ち、継続的な支援を行った。(健康課) ●スクールソーシャルワーカーとも連携し、小中学生まで途切れない支援をした。(健康課) ●あゆみの家では、保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター等と連携しながら早期療育を心がけ児童発達支援を実施した。(こども家庭課)	◎：順調に取り組むことができた	●関係機関と連携し、必要に応じたサービスの紹介・提供を行った。(福祉課) ●乳幼児期から継続した支援を行うため、幼児期を対象とした施設との連携と共に学齢期を対象とした施設との連携体制も強化している。(健康課) ●あゆみの家において、保健センターや愛知県医療療育総合センター、一宮児童相談センター及び民間事業所も加えて、顔の見える支援体制づくりを進めることができた。(こども家庭課)	福祉課 子育て支援課（こども家庭課） 健康課 学校教育課
68			■保護者等の交流の場づくり	障がいのある子どもの支援が円滑に行われるよう、障がいのある子どもの親同士などの交流の場づくりを推進します。また、「あゆみの家」を利用していたOB等のネットワーク化を支援し、新たなピアカウンセリングの場の創出を進めます。	●あゆみの家では、引き続き誕生会等の行事、卒園児保護者と現在入園している保護者との交流会を実施し、経験談や近況の報告など保護者同士の情報交換や、卒園児保護者の協力による相談支援を行った。(子育て支援課)	●引き続き、卒園児の保護者等の協力を得ながら保護者同士の交流の場を設ける。(子育て支援課)	あゆみの家では、引き続き誕生会等の行事、卒園児保護者と現在入園している保護者との交流会を実施し、経験談や近況の報告など保護者同士の情報交換や、卒園児保護者の協力による相談支援を行った。(こども家庭課) ●健診事後教室で、保護者向けの講話と相談をグループで行うことで悩みの共有や交流を行った。(健康課)	◎：順調に取り組むことができた	●あゆみの家が主導して保護者同士のつながりの場を設けることで、経験や知識の継承や情報共有を行うことで、保護者の不安を軽減することができた。(こども家庭課) ●他の保護者も同様の悩みがあることを知る機会をもつことで保護者の孤立感を軽減できた。(健康課)	福祉課 子育て支援課（こども家庭課） 健康課
69		(2)保育・幼児教育の充実	■インクルーシブ保育（統合保育）の推進	障がいのある子どもの発達を促すとともに、障がいのない子どもの思いやりの心を育むため、障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに保育や教育を受けるインクルーシブ保育を推進します。すべての子どもがより適切な環境の中で保育が受けられるよう、一層の配慮を図るとともに、保育園、幼稚園や専門機関と保護者の連携を強化します。	●障害児保育を公立全園（7園）で実施し、合計で33名を受け入れた。	●引き続き障害児保育を実施していく。	●障がい児保育を公立全園（7園）で実施し、合計で37名を受け入れた。	○：概ね順調に取り組むことができた	●子どもの障がいの有無で区別することなく、保護者の就労等、保育の必要性で判断して保育することにより、インクルーシブ保育を推進することができた。	子育て支援課（こども家庭課）
70			■専門職の配置・職員の知識向上	適切な保育を受けることができるよう、専門職の配置や、研修による職員の知識の向上を図ります。	●引き続き発達障害支援指導者による巡回を実施した。療育支援事業として保育士や幼稚園教諭、児童館職員、小学校教諭等には、愛知県医療療育総合センターの職員や作業療法士を交えてのケース検討会や、専門家を講師として招き講演会を実施し人材育成に努めた。	●引き続き、保育士の障害に対する理解を深めるための研修やケース検討を実施していく。	●引き続き発達障害支援指導者による巡回を実施した。また、療育支援事業や講演会を実施し、児童の保護者や保育士、保健師、小中学校の教諭等が参加し障がいに対する理解を深めることができた。	◎：順調に取り組むことができた	●児童の保護者や保育士、保健師、小中学校の教諭等に対して、療育支援事業及び講演会を通して障がいに対する理解を深めることができた。	子育て支援課（こども家庭課）
71			■子育て相談の充実	地域や家庭での養育環境を整備するため、子育て支援センターに利用者支援員を配置し、子育て相談の充実を図ります。	●引き続き子育て支援センターに利用者支援員を配置し、発達の相談については保健師へ相談をつなげた。	●引き続き、子育て相談を実施していく。	●引き続き子育て支援センターに利用者支援員を配置し、発達の相談については保健師へ相談をつなげた。	◎：順調に取り組むことができた	●子育て支援センターの保育士に対して、順次、利用者支援員の研修を受講させることで、利用者支援員を確保することができ、子育て相談のための体制を充実させることができた。	子育て支援課（こども家庭課）
72			■障がい児の受け入れ体制の充実 新規	障がいのある子どもの入園希望に対応するため、保育園での受け入れを進めるとともに、認定こども園等での受け入れを働きかけます。	●引き続き発達障害支援指導者による巡回を実施した。また、認定こども園の保育士等へ研修・療育指導検討会等への出席を働きかけ、障害のある児童の理解を深める取組を行った。	●引き続き、職員の知識の向上を図るため研修等を実施していく。	●保育士研修にて、障がいに対する理解を深めるための講座を、公立保育園の保育士に加え、子育て支援センターの保育士及び認定こども園の保育士にも参加を働きかけて実施した。	◎：順調に取り組むことができた	●認定こども園においても、教育利用の園児では障がいのある子どもや支援の必要がある子どもを受け入れることができた。	子育て支援課（こども家庭課）

73	4可能性を伸ばす～療育・保育・教育の充実	(2) 保育・幼児教育の充実	■保育士、教員の資質向上	障がいの多様化に対応できるように保育士、教員等を対象に、障がい児・者理解のための実践的な研修を進めて資質と力量の向上を図っていきます。	●現任保育士研修、障害児等療育支援事業のケース検討会、市主催の職員研修において障害児保育について多くの保育士が学ぶことができる機会を設けた。（子育て支援課） ●（1-（3）と同じ） 外部講師による事例検討会や担当者会、研修会等を開催し、教職員、特別支援教育支援員等が専門的な知識を高め、指導力の向上に努めた。（学校教育課）	●引き続き、保育士の障害に対する理解を深めるための研修を実施していく。（子育て支援課） ●引き続き、教職員等がより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上させるため、経験・機能に応じた研修の充実に努める。（学校教育課）	●保育士研修にて、障がいに対する理解を深めるための講座を、公立保育園の保育士に加え、子育て支援センターの保育士及び認定こども園の保育士にも参加を働きかけて実施した。また、障害児等療育支援事業のケース検討会において、障がい児保育について多くの保育士が学ぶことができる機会を設けた。（こども家庭課） ●（1-（3）と同じ） 外部講師による事例検討会や担当者会、研修会等を開催し、教職員、特別支援教育支援員等が専門的な知識を高め、指導力の向上に努めた。（学校教育課）	◎：順調に取り組むことができた	●保育園や認定こども園、子育て支援センターの保育士に対して、研修を通して障がいに対する理解を深めることができた。（こども家庭課） ●研修会等を開催し、専門的な知識を高め、指導力の向上に努めた。（学校教育課）	子育て支援課（こども家庭課） 学校教育課
74		(3) インクルーシブ教育の推進	■インクルーシブ教育を推進するための多様な学びの場の充実	個別の教育的ニーズに応えるインクルーシブ教育を推進するため、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の充実を図ります。	●特別支援学級や通級指導教室において、効果的な指導を行うため、担当の教員により教具・教材の研究等を実施した。また、特別支援教育支援員の配置により、円滑な学級運営を図ることができた。	●引き続き、個々の教育ニーズを把握し、保護者、在籍学級の担任と連携を図り、児童生徒の特性に配慮した支援の充実を図っていく。	●特別支援学級や通級指導教室において、効果的な指導を行うため、担当の教員により教具・教材の研究等を実施した。また、特別支援教育支援員の配置により、円滑な学級運営を図ることができた。	◎：順調に取り組むことができた	●特別支援学級や通級指導教室担当の教員が教具・教材の研究等を実施したこと、特別支援教育支援員の配置したことにより、円滑な学級運営を図った。	学校教育課
75			■障がいに応じた特別支援学級の設置	障がいのない児童生徒と共に学べる環境を整備するため、障がいに応じた特別支援学級の設置を推進します。	●各小中学校において障がいに応じた特別支援学級を設置した。 令和4年度 26学級	●今後も各小中学校において障がいに応じた特別支援学級を設置していく。	●各小中学校において障がいに応じた特別支援学級を設置した。 令和5年度 27学級	◎：順調に取り組むことができた	●各小中学校において障がいに応じた特別支援学級を設置していくことができたため。	学校教育課
76			■療育の一貫性の確保	障がいの程度や特性、成長段階に応じて適切な支援が継続して受けられるようにするため「岩倉市サポートブック」を活用するなどして幼児期から小学校、中学校まで療育の一貫性を確保できるよう、内容の充実を図ります。	●就学予定校の教員が幼稚園・保育園を訪問し、就学前の児童への理解を深めた。（学校教育課） ●あゆみの家において、障害の程度や特性、成長段階に応じて適切な支援が受けられるように「岩倉市サポートブック」を活用した。（子育て支援課）	●障がいの程度や特性、成長段階に応じて適切な支援が継続して受けられるようにするため、幼稚園・保育園との連携を図る。（学校教育課） ●引き続き、サポートブックを活用し継続した支援を行う。（子育て支援課）	●就学予定校の教員が幼稚園・保育園を訪問し、就学前の児童への理解を深めた。（学校教育課） ●引き続き、あゆみの家において、障害の程度や特性、成長段階に応じて適切な支援が受けられるように「岩倉市サポートブック」を活用した。（こども家庭課）	◎：順調に取り組むことができた	●教員が幼稚園・保育園を訪問し、就学前の児童への理解を深めた。（学校教育課） ●「岩倉市サポートブック」を活用することで、関係する施設、機関において支援の連携を円滑に行うことができた。（こども家庭課）	学校教育課 子育て支援課（こども家庭課）
77			■進路指導の充実	障がいの程度や特性に応じ、適切な教育を受けることができるよう、進路相談や進路先への個別的教育支援計画の活用に努めます。	●年3回の懇談会に加え、個々に応じ進路相談を行った。	●障がいのある児童生徒の進路について見通しを持ち、進路指導の充実を図る。	●年3回の懇談会に加え、個々に応じ進路相談を行った。	◎：順調に取り組むことができた	●障がいのある児童生徒の進路指導の充実を図った。	学校教育課
78			■個別的教育支援計画・指導計画の活用	児童生徒が個々の障がいの程度や特性に応じた適切な教育を受けることができるよう、特別支援学校をはじめ関係機関と連携しながら、個別的教育支援計画・指導計画を活用した支援を進めます。	●障がいのある児童生徒に対し、個々の能力や段階に対応した個別指導計画を全小中学校において統一された様式に基づき作成し、連携のとれた個別指導を行った。	●（4-（3）と同じ） 個々の教育ニーズを把握し、保護者、在籍学級の担任と連携を図り、児童生徒の特性に配慮した支援の充実を図る。	●障がいのある児童生徒に対し、個々の能力や段階に対応した個別指導計画を全小中学校において統一された様式に基づき作成し、連携のとれた個別指導を行った。	◎：順調に取り組むことができた	●個別指導計画を全小中学校において作成し、連携のとれた個別指導を行った。	学校教育課
79			■学校教育施設のバリアフリー化の推進	障がいのある児童生徒が学習や生活面で支障をきたさないよう、また災害時の避難場所としての活用に配慮して学校教育施設のバリアフリー化を進めます。	●岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事（Ⅱ期工事）に伴い、屋外に多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザイン化を進めた。	●障がいのある児童生徒等の状況に応じた学校施設・設備のバリアフリー化等、人や環境に配慮した学校施設の整備を計画的に進め、安全で快適な教育環境づくりに努める。	●南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事に伴い、トイレの乾式・洋式化を施した。また、施設内に多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザイン化を進めた。	○：概ね順調に取り組むことができた	●工事に伴い、各校のトイレの乾式・洋式化、多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザイン化を進めることができたため。	学校教育課
80	5いきいきと活動する～社会参加の促進	(1) 雇用の促進	■障がい者雇用についての啓発	ハローワーク等関係機関と協力し、障がいのある人の雇用促進に関する広報・啓発活動に取り組み、障がいのある人の一般就労の場が確保されるよう理解と協力を働きかけていきます。 また、障がいのある人を雇用する企業を支援するための助成制度など、障がい者雇用促進施策についての周知を図り、障がいのある人の雇用を促進します。	●市ホームページに情報を掲載し、障害者雇用率制度とあいち障害者雇用総合サポートデスクについて周知を図るとともに、セミナー内で障害者雇用に関する優良な中小企業主に対する認定制度について紹介した。また、ハローワークと連携し、法定雇用率未達成事業主に対し、個別訪問による指導を行った。（商工農政課）	●市内事業者への障がいのある人の雇用促進が十分に進んでいるとは言えない。引き続き、関係機関と連携して広報・啓発活動に取り組んでいく。（商工農政課）	●市ホームページに情報を掲載し、障害者雇用率制度とあいち障害者雇用総合サポートデスクについて周知を図るとともに、ダイバーシティ経営に係る映画鑑賞会を開催した。また、ハローワークと連携し、法定雇用率未達成事業主に対し、個別訪問による指導を行った。（商工農政課）	○：概ね順調に取り組むことができた	●サポートデスクの周知や法定雇用率未達成事業主に対する指導などを実施し、周知・啓発に取り組むことができた。	福祉課 商工農政課
81			■市の法定雇用率の達成	市職員の障がい者雇用率が法定雇用率を達成するよう職員の計画的な採用を行います。また、職場のバリアフリー化や就労形態の工夫により、障がいのある人が働きやすい環境づくりに努めます。	●令和4年6月1日現在の障害者雇用率は2.63%であり、法定雇用率（2.60%）を達成している。（秘書企画課）	●今後は定着させるため「岩倉市障がい者活躍推進計画」にある取組を推進していく必要がある。また、計画的な採用も実施していく。（秘書企画課）	●令和5年6月1日現在の障害者雇用率は2.58%であり、法定雇用率（2.60%）を下回った。（秘書企画課）	○：概ね順調に取り組むことができた	●職員数の増員が要因として、法定雇用率は若干下回ったものの、令和5年度の採用試験では、障がい者枠を設け1名の職員を雇用する取組を行ったため。	秘書企画課（秘書人事課）

82	5 いきいきと活動する～社会参加の促進	(1) 雇用の促進	■精神障がいのある人の就労の促進 新規	2018（平成30）年度から精神障がいのある人についても、障害者法定雇用率の算定対象となります。関係機関と連携して周知に努めるなど、精神障がいのある人の就労の促進を図ります。	●個々の事案に応じて尾張北部障害者就業・生活支援センターと連携した。	●引き続き関係機関と協力し取り組む。（福祉課）	●個々の事案に応じて尾張北部障害者就業・生活支援センターと連携した。	○：概ね順調に取り組むことができた	●相談者の希望等に応じ、尾張北部障害者就業・生活支援センターと連携する等して精神障がいのある人の就労の促進を図った。	福祉課
83			■就労移行支援事業の参入促進	福祉施設から一般就労等への移行に向けて、基礎的な訓練の実施、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後における職場定着のための支援を行う就労移行支援事業への事業者の参入を促進します。	●市内に新規事業所は開設されなかったが、サービスを希望する障がい者に対して市外事業所を利用してもらうことでニーズに対応した。	●今後も利用者のニーズに対応するため既存の事業所や新規参入事業所、その他支援関係者で連携を図り、本人及び事業所の支援を実施する。	●市内に新規事業所は開設されなかったが、サービスを希望する障がい者に対して市外事業所を利用してもらうことでニーズに対応した。	△：十分にに取り組むことができなかった	●市内に新規事業所は開設されなかったが、市外事業所を利用してもらう事等によりニーズに対応することができた。	福祉課
84			■就労継続支援事業の参入促進	一般就労が困難な障がいのある人などに、通所により働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援事業への事業者の参入を促進します。	●市内に新規新規事業所は開設されなかったが、近隣市町の情報を収集し、利用を希望する人に情報提供を行いました。	●引き続き、就労継続支援事業者の開設を促していくものの、まずは継続して利用者のニーズに応えられるように市外施設も含めた資源の確保に努める。	●市内にB型事業所が2件増加し、就労継続支援事業所は11件となった。	◎：順調に取り組むことができた	●B型事業所については大幅に増となり、就労継続支援事業所は11件となった。	福祉課
85			■一般就労が困難な人の就労の場への支援	市内にある生活介護事業所、就労継続支援事業所の運営などを側面的に支援します。	●市内事業者から優先的に物品を調達できるよう庁内へ周知した。	●市役所内だけでなく、民間事業者に対しての周知を検討する。	●市内事業者から優先的に物品を調達できるよう庁内へ周知した。	○：概ね順調に取り組むことができた	●市において市内業者から優先的に物品を調達できている。	福祉課
86			■障がい者雇用に関する「見える化」の促進 新規	広報紙などで障がいのある人を雇用している企業や、企業で活躍している障がいのある人の紹介を行うなど、企業、市民への理解促進に努めます。また、先進的な取組について、具体的な工夫等の事例を収集し、市内企業等に紹介します。	●ハローワークや尾張北部障害者就業・生活支援センターと連携、協力し障がい者雇用促進に関する取り組みや企業等への理解促進について協議・検討をした。 ●ハローワークからは求人情報一覧を提供頂き、窓口で回覧できるようにした。	●雇用促進のためのイベントを検討するとともに、継続的に伝えられる広報について検討する。	●ハローワークや尾張北部障害者就業・生活支援センターと連携、協力し障がい者雇用促進に関する取り組みや企業等への理解促進について協議・検討をした。 ●ハローワークからは求人情報一覧を提供頂き、窓口で回覧できるようにした。	○：概ね順調に取り組むことができた	●関係機関と協力し、企業、市民への理解促進に努めた。	福祉課
87			■就労体験・実習の場の確保	ハローワーク、尾張北部障害者就業・生活支援センター「ようわ」と連携し、企業等に対して、障がい者雇用についての理解・協力を求めていくとともに、就労体験・実習の受け入れの場の確保に努めます。	●尾張北部障害者就業・生活支援センター「ようわ」等と連携し、障がい者の一般就労及び就労系サービスの利用の支援を行った。	●継続して関係機関と連携を図り、就労体験の場の確保に努めます。	●尾張北部障害者就業・生活支援センター「ようわ」等と連携し、障がい者の一般就労及び就労系サービスの利用の支援を行った。	○：概ね順調に取り組むことができた	●関係機関と連携し、継続的に障がい者の一般就労及び就労系サービスの利用の支援を行うことができた。	福祉課
88			■優先調達の推進 新規	障害者優先調達推進法の趣旨を踏まえ、障がい者就労施設等からの物品の調達や役務の提供について、優先的に発注を行い、施設等の仕事を確保することにより、障がいのある人の就労を支援します。また、障がい者就労施設等からの物品等の調達拡大に向け、庁内各課へ働きかけます。	●岩倉市障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、物品等に対する受注に努めた（毎年度策定）。 令和元年度：2,908,554円 令和2年度：2,838,814円 令和3年度：1,807,390円 ●市役所2階のフロアを一部貸出し、就労支援の場を兼ねたレストラン運営を支援した。（行政課）	●引き続き、物品等に対する受注機会拡大に努めていく。（福祉課）	●岩倉市障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、物品等に対する受注に努めた（毎年度策定）。 令和元年度：2,908,554円 令和2年度：2,838,814円 令和3年度：1,807,390円 令和4年度：3,550,299円 ●市役所2階のフロアを一部貸出し、就労支援の場を兼ねたレストラン運営を支援した。（行政課）	◎：順調に取り組むことができた	●大きな問題もなく、給仕接客等のレストラン業務を通じた就労訓練・体験により、障がいのある人への順調な支援につながったため。	行政課 福祉課
89			■就労定着支援事業の周知と参入促進 新規	障がいのある人の就労に伴う生活面の課題に対応し、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定期間行う就労定着支援事業の周知を図るとともに、就労定着支援事業の事業者の参入を促進します。	●就労移行支援事業所を利用して就職した人に対して、就労定着支援についての利用決定をした。	●就労移行支援事業所と協力し、就職後も定着まで切れ目ない支援を行っていく。	●就労移行支援事業所を利用して就職した人に対して、就労定着支援についての利用決定をした。	◎：順調に取り組むことができた	●必要に応じて相談及び適切なサービスの提供ができた。	福祉課
90	(2) 就労後の支援の充実		■ジョブコーチの普及促進	障がいのある人に付き添う形で職場での支援を行い、就職後も職場を定期的に訪問するなどのアフターケアを行うジョブコーチの普及を促進します。	●障害者就業・生活支援センターや障がい福祉サービス事業所との連携に努めた。	●より一層職場の理解、ジョブコーチ制度の啓発に努める。	●障害者就業・生活支援センターや障がい福祉サービス事業所との連携に努めた。	○：概ね順調に取り組むことができた	●関係機関と連携し、障がいのある人の職場における支援に努めた。	福祉課
91			■職場における合理的配慮の提供義務等の周知 新規	障害者雇用促進法、障害者差別解消法等に盛り込まれた、障がいのある人への差別の禁止や合理的配慮の提供義務について広報・啓発に努めます。	●福祉課窓口リーフレットを設置した。（福祉課）	●法律の認知度の向上が必要とされ、周知方法を工夫していく。	●福祉課窓口リーフレットを設置した。	○：概ね順調に取り組むことができた	●リーフレットの設置等により、継続的な周知に努めた。	福祉課

92		(2) 就労後の支援の充実	■合理的配慮の事例の収集と発信 新規	職場における合理的配慮についての事例収集・情報提供を進め、障がいのある人の働きやすい職場環境づくりを促進します。	●「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を作成し、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供等について取り組み、障害を理由とする差別に関する相談窓口となった。（福祉課）	●相談実績としてはないため、周知啓発に取り組む。	●「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を作成し、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供等について取り組み、障害を理由とする差別に関する相談窓口となった。（福祉課）	◎：順調に取り組むことができた	●「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を作成し、合理的配慮に関する事例収集、情報提供を行った。	福祉課
93			■スポーツ施設、文化施設等のバリアフリー化の推進	段差の解消、車いすトイレや車いす用観客席の整備、電光掲示板の設置、磁気による補聴システムなど障がいのある人が安心して活動ができるよう、必要に応じスポーツ施設、文化施設等のバリアフリー化を推進します。	●令和4年度においては実績なし。（生涯学習課）	●これまでもスポーツ施設における多目的トイレや自動ドアの設置など、バリアフリー化は実施してきたが、その他、意見や要望があれば対応を検討していく。	●車いすテニスでの利用者からの要望を受け、野寄テニスコート内のコート間の段差を解消するためのスロープを設置した。（生涯学習課）	○：概ね順調に取り組むことができた	●施設整備にあたっては、維持管理のための修繕が優先されがちだが、バリアフリーについても予算が対応できる範囲で要望に対応している。（生涯学習課）	生涯学習課 福祉課
94			■スポーツ・レクリエーション、文化活動にかかるイベントの支援	市内で開催される障がいのある人のためのスポーツ・レクリエーション、文化活動にかかるイベントや、障がいある人と障がいのない人が一緒に活動し、一緒に楽しめるイベント等を積極的に支援します。	●令和4年度においては実績なし。（生涯学習課）	●引き続き、市内で開催される障がいのある人のためのイベントについて、関係機関と連携をとり、支援に努める。（生涯学習課）	●岩倉市障害者連絡協議会が主催する「ドラムサークル」（参加型音楽レクリエーション）を後援し、支援した。（福祉課）	○：概ね順調に取り組むことができた	●市内で開催されるイベント等について、必要に応じて後援名義の使用許可を始めた支援を行った。	生涯学習課 福祉課
95	5 いきいきと活動する～社会参加の促進	(3) スポーツ・レクリエーション、文化活動の推進	■スポーツ教室の充実	障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催するとともに、こうした教室の周知を図っていきます。	●障がいの有無に関わらずだれもが参加できるイベントとして、ボッチャ体験会を開催する。（実施済4回、未実施1回）（生涯学習課）	●ボッチャに限らず、カローリングなどの障がい者の方が参加しやすいイベントの開催を積極的に行っている。（生涯学習課）	●障がいの有無に関わらずだれもが参加できるイベントとして、ボッチャ体験会を開催した。うち1回は障害者連絡協議会と共催として開催した。（生涯学習課）	◎：順調に取り組むことができた	●スポーツ推進委員会を中心に障がい者と健常者がともに参加できるボッチャの普及に努めてきた。障がい者施設での出前講座や障害者連絡協議会との共催も行い、ボッチャについては十分に周知、普及が行われた。（生涯学習課）	生涯学習課 福祉課
96			■スポーツ大会等への参加支援	愛知県身体障害者スポーツ協会などが開催するスポーツ大会などへの参加を支援します。	●令和4年度においては実績なし。（生涯学習課）	●引き続き、関係機関との連携を強め、ニーズに対応した支援に努める。（生涯学習課）	●令和5年度において実績はなし。（生涯学習課）	△：十分にに取り組むことができなかった	●県から送付される大会開催のポスター掲示は行うものの、具体的な参加支援については要望もいただいておらず、行っていない。（生涯学習課）	生涯学習課 福祉課
97			■市民健康マラソンにおける配慮	市民健康マラソンの際に、障がいのある人が安心して参加できるよう配慮するとともに、ニーズがあれば車いす部門を設けることなどについて検討します。	●手話通訳者を手配し、障がいのある人の参加環境の向上に努めている。（生涯学習課）	●引き続き、手話通訳者を手配するなどし、障がいのある人の参加環境の向上に努める。（生涯学習課）	●手話通訳者を手配し、障がいのある人の参加環境の向上に努めている。（生涯学習課）	○：概ね順調に取り組むことができた	●例年、手話通訳を手配を行っている。ただ、市民健康マラソンへの車いす部門の検討にあたっては、応援人数の観点からも部門を増やすことは難しく、また、コース上登坂する必要があるため、走行もかなり困難と考えている。引き続き、障がいのある方が参加できるような配慮を検討していく。（生涯学習課）	生涯学習課
98			■スポーツ施設の利用促進	スポーツやレクリエーションは、障がいのある人にとって、感覚訓練、機能訓練としても有効です。こうした観点から、障がいのある人のスポーツ施設の利用を促進します。	●総合体育文化センターのトレーニング室では、障がいのある人も気軽にトレーニングができるように、安全なトレーニング機器の利用方法等をレクチャーするトレーナーが常駐している。（生涯学習課）	●引き続き、障がいのある人も利用しやすい施設となるよう、施設管理者とも協力しながら、利用環境の向上に努める。（生涯学習課）	●総合体育文化センターのトレーニング室では、障がいのある人も気軽にトレーニングができるように、安全なトレーニング機器の利用方法等をレクチャーするトレーナーが常駐している。（生涯学習課）	◎：順調に取り組むことができた	●総合体育文化センターのトレーニング室に機器の利用方法等をレクチャーするトレーナーが常駐しており、障がい者の方が安心して利用できる環境づくりに努めることができた。（生涯学習課）	生涯学習課
99			■スポーツ活動関連情報の提供	障がいのある人のスポーツ活動へのニーズに対応できるよう、参加可能な種目やクラブ情報を調査し、情報の提供に努めます。	●令和4年度においては実績なし。（生涯学習課）	●障がい者スポーツ等広く市民に知ってもらうよう広報の方法を検討する。	●特になし（生涯学習課）	○：概ね順調に取り組むことができた	●障がい者スポーツを主目的に構成される団体については現時点で認知していない。スポーツ協会団体への参加の可否については問い合わせがあれば都度確認している。（生涯学習課）	生涯学習課 福祉課

100			■障がい者スポーツの普及 新規	2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、障がいのある人の健康の維持・増進、仲間づくり、余暇の充実などを目的として、一人でも多くの障がいのある人がスポーツに親しめるよう、関係機関と連携して障がい者スポーツの普及を進めます。	●令和4年度においては実績なし。（生涯学習課）	●障がい者施設などと連携したイベントの実施行い、障がい者スポーツの普及に努める。	●特になし（生涯学習課）	△：十分に取り組むことができなかった	●例えば、テニス協会にて車いすテニス大会が開催されるなど、個々の団体で障がい者スポーツを実施しているものはあるが、それらに対しての具体的な支援などは特に行っていない。（生涯学習課）	生涯学習課 福祉課
101	5 いきいきと活動する～社会参加の促進	(3) スポーツ・レクリエーション、文化活動の推進	■障がい特性に合わせた参加しやすい環境づくり	障がいのある人に対して、市などが主催する生涯学習講座やイベントなどを積極的に案内し、参加を呼びかけるとともに、手話通訳や要約筆記などの配慮に努め、障がい特性に合わせた参加しやすい環境づくりに努めます。	●全市民に対して案内・周知をしており、障がいのある人へ特化した案内・周知は行っていない。新成人のつどいでは手話通訳を配置するなど障がいのある人が参加しやすい環境を整えた。（生涯学習課）	●引き続き市主催催事では、要約筆記及び手話通訳を配置する。またポスター等で障がいのある人への対応を周知するよう努める。（生涯学習課）	●全市民に対して案内・周知をしており、障がいのある人へ特化した案内・周知は行っていない。二十歳のつどいでは手話通訳を配置するなど障がいのある人が参加しやすい環境を整えた。（生涯学習課）	○：概ね順調に取り組むことができた	●市主催催事では、要約筆記及び手話通訳を配置することができた。（生涯学習課）	生涯学習課 福祉課
102			■障がいの特性に応じた文化活動への参加機会の拡充	文化行事(講演など)の開催の際には、車いす対応の席を確保するなど配慮に努めるとともに、必要に応じて手話通訳・要約筆記の配置や骨伝導式の赤外線補聴システムの活用などにより障がいの特性に応じた文化活動への参加機会の拡充に努めます。	●文化講演会では、手話通訳、要約筆記、骨伝導式の赤外線補聴システムを設置した。二十歳のつどいでは、手話通訳を配置した。（生涯学習課）	●引き続き市主催行事では、手話通訳、要約筆記の手配、車いす対応の席を設けるなど、障がいのある人の参加環境の向上に努める。（生涯学習課）	●二十歳のつどいでは、手話通訳を配置した。（生涯学習課）	◎：順調に取り組むことができた	●文化行事(講演など)の開催の際には、手話通訳・要約筆記の配置や骨伝導式の赤外線補聴システムの活用などにより障がいの特性に応じた文化活動への参加機会を増やすことができた。（生涯学習課）	生涯学習課 福祉課
103	6 安心して暮らす～安全・安心の整備	(1) ユニバーサルデザインに基づいたまちづくりの推進	■ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進	まちづくりの基本的な考え方として、今後も、あらかじめ誰もが利用しやすい施設や道具をデザインするユニバーサルデザインの考え方に基きまちづくりを進めていきます。	●市民団体「いわくら・ユニバーサルデザイン研究会」の活動を支援し、ともにユニバーサルデザインの周知・啓発を行った。（秘書企画課） ●石仏公園詳細設計業務において、「いわくら・ユニバーサルデザイン研究会」への意見照会を行い、公園の設計に反映をした。（都市整備課）	●今後も引き続き、ユニバーサルデザインについて周知・啓発を行うとともに、市の若手職員へのユニバーサルデザインに対する意識を向上させる。（秘書企画課） ●新しい公共施設を整備する際は、引き続き「岩倉市人にやさしい街づくり計画」の基準にしたがうとともに、積極的にユニバーサルデザインの観点についても配慮を行っていく。（都市整備課）	●市民団体「いわくら・ユニバーサルデザイン研究会」の実施する「車いすマーク駐車場を必要としない人が停めないキャンペーン」「車椅子テニス体験交流会」等の活動を支援し、ともにユニバーサルデザインの周知・啓発を行った。（秘書企画課） ●特になし（都市整備課）	◎：順調に取り組むことができた	●学校やふれ愛まつり等の場も活用して幅広い年代にユニバーサルデザインの考え方に触れる機会を提供することができた。（秘書企画課） ●夢さくら公園、石仏公園の設計に当たり、「いわくら・ユニバーサルデザイン研究会」にアドバイスを頂くなど、配慮を行いながら事業を進めたため。（都市整備課）	秘書企画課（企画財政課） 都市整備課
104			■公共施設等のバリアフリー化の推進	「岩倉市人にやさしい街づくり計画」の基準にしたがい、順次公共施設の整備を行っていきます。	●岩倉西春線の道路改良工事は、歩道舗装を水溜まりができないよう透水性舗装とした。（都市整備課） ●曽野小学校放課後児童クラブ施設建設工事実施にあたって、「岩倉市人にやさしい街づくり計画」の基準にしたがい、敷地内の傾斜路の幅及び勾配等を適合させ、平屋建てとする事で、ホールから各教室へ直接アクセスできるよう利便性にも配慮した。（都市整備課）	●課題は、既存施設の改修工事について、建築物等の構造的な観点から、基準に合致できない場合がある。今後の方向性は、構造的な問題や財源確保の両面から、可能な限り合致できるよう改修工事を行う。（都市整備課）	●桜通線の街路改良事業では、歩道舗装を水溜まりができないように透水性機能を持つ平板ブロックとした。また、視覚障害者誘導ブロックを設置した。	○：概ね順調に取り組むことができた	●新設した建築物や公園、歩道舗装では、基準に従い整備を行うことができたが、既存施設の改修工事では基準に合致できない場合があったため。	都市整備課
105			■民間施設のバリアフリー化の推進 新規	市内の民間施設において、愛知県の「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」の整備基準に適合していると認められた施設（県条例適合証交付施設）が増えるよう、市民や事業者に周知を図ります。	●特になし（都市整備課）	●特になし（都市整備課）	●特定施設整備届出は7件あり、提出時に適合証の取得の周知を行ったが、適合証交付実績は0件でした。	△：十分にに取り組むことができなかった	●計画期間での特定施設整備届出は41件あったが、適合証の交付実績は5件（約12%）と周知を行ったが低調であったため。	都市整備課 福祉課
106			■こころのバリアフリー化の推進 新規	障がいのある人にとってのバリア（障壁）は、障がいのない人の車いす使用者用駐車場への駐車、視覚障がい者用ブロック上の駐輪など、ハード面だけではなく、市民のそれら施設・設備のバリアフリー化の促進と同時に、市民のそれら施設・設備の意義についての理解を促進し、マナーの向上が図られるよう啓発活動を推進します。	●市内障がい者関係団体と連携し、広報誌に視覚障がいに対する理解を深めるための啓発記事を載せた。 ●障害者差別解消法についてホームページに掲載した。	●引き続き啓発していく。	●市内障がい者関係団体と連携し、広報誌に視覚障がいに対する理解を深めるための啓発記事を載せた。 ●障害者差別解消法についてホームページに掲載した。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的な周知・啓発活動をおこなった。	福祉課
107			■障がい者補助犬の受け入れ 新規	盲導犬をはじめとする障がい者補助犬の受け入れについて、公共施設における対応はもちろん、民間施設についても協力を呼びかけていきます。	●ほじょ犬マークの説明をホームページに掲載した。	●他自治体等の取り組みを研究する。	●ほじょ犬マークの説明をホームページに掲載した。	◎：順調に取り組むことができた	●継続的な周知・啓発活動をおこなった。	福祉課

108	6 安心して暮らすへ安全・安心の整備	(2) 外出・移動支援の充実	■障害福祉サービスによる外出支援	障がいのある人の外出を支援するため、介護給付による行動援護、同行援護及び地域生活支援事業を円滑に実施し、障がいのある人の外出を支援します。	●移動支援事業 (実績) 延利用者数・延利用時間 30年度：376人 ・ 3296時間 元年度：306人 ・ 2,732時間 2年度：235人・1,085時間 3年度：223人・973時間 4年度：108人・1,458時間	●今後も利用者のニーズに応じたサービス提供ができるようサービス提供事業所と調整を行っていく。	●移動支援事業 (実績) 延利用者数・延利用時間 30年度：376人 ・ 3,296時間 元年度：306人 ・ 2,732時間 2年度：235人・1,085時間 3年度：223人・973時間 4年度：108人・1,458時間 5年度：357人・2,523時間	◎：順調に取り組むことができた	●申請に応じて適切な支給決定等を行い、外出支援を行った。	福祉課
109			■タクシー料金の助成による外出支援	障がいのある人の日常生活における活動・行動を支援するため、心身障害者福祉タクシー料金助成事業を引き続き実施します。また、利用者のニーズを把握したうえで、より有効な制度となるよう内容を随時見直していきます。	●心身障がい者福祉タクシー料金助成について、85歳以上の人には個別に通知を行い、周知を図った。 (実績) 利用券交付人数・利用件数 30年度：371人 ・ 3,977 件 元年度：401人・3,673件 2年度：344人・2,613件 3年度：343人・2,803件	●利用件数が年々減っているため、周知方法を検討する。	●心身障がい者福祉タクシー料金助成について、85歳以上の人には個別に通知を行い、周知を図った。 (実績) 利用券交付人数・利用件数 30年度：371人 ・ 3,977 件 元年度：401人・3,673件 2年度：344人・2,613件 3年度：343人・2,803件 4年度：361人・2,725件 5年度：461人・2,776件	◎：順調に取り組むことができた	●広報や個別通知等により周知を図り、適切に事業の利用促進を行うことができた。	福祉課
110			■デマンド型乗合タクシーによる外出支援 新規	障がいのある人や高齢者等の外出を支援するため、医療機関や公共施設等への移動手段として、デマンド型乗合タクシーを引き続き運行します。	●デマンド型乗合タクシー事業を令和元年9月で終了し、ふれ愛タクシー事業を10月から実施している。 ●ふれ愛タクシー事業も高齢者、障がい者及び子育て世代の対象者の外出・移動支援を目的としており、民間タクシーの空車両を活用した予約制のタクシー事業である。令和4年12月末で登録者は2,459人。(65歳以上1,965人、障がい者126人)1日当たりの乗車数は52.3件で、前年度とほぼ同様の利用があり、コロナ禍でも交通弱者支援として機能している。	ふれ愛タクシー事業の利用状況や利用者等の意見の把握に努め、利用者の利便性向上に向け検討していく。	●デマンド型乗合タクシー事業を令和元年9月で終了し、ふれ愛タクシー事業を10月から実施している。 ●ふれ愛タクシー事業も高齢者、障がい者及び子育て世代の対象者の外出・移動支援を目的としており、民間タクシーの空車両を活用した予約制のタクシー事業である。令和5年度末で登録者は2,556人(65歳以上2,027人、障がい者134人)で13,748件の利用(1日当たりの乗車数は56.6件)があり、高齢者等の移動困難者に対して、通院や買い物等の外出・移動支援を行うことができた。 ●物価高騰による高齢者等の生活支援の一環として、令和5年1月から3月までの間に利用できる400円チケット12枚綴りを、ふれ愛タクシー事業登録者に配付したことにより、物価高騰の影響を受ける高齢者等への支援を行うことができた。	◎：順調に取り組むことができた	●デマンド型乗合タクシーからふれ愛タクシーに事業を移行したことにより、自宅を起点に市内のどこでも行けるようになり、利用件数及び実利用者数の増加につなげることができた。また、課題であった一人当たりに係る経費を大幅に削減することができた。 総じて、障がいのある人や高齢者等の移動困難者に対して、通院や買い物等の外出・移動支援を行うことができたため。	協働安全課
111			■自動車運転免許取得費等の助成	障がいのある人の就労や社会参加を促進するため、障害者自動車運転免許取得費助成事業及び身体障害者用自動車改造費助成事業を引き続き実施します。	●障がい者自動車運転免許取得費助成事業及び身体障がい者用自動車改造費助成事業 (実績) 30年度：2件、200,000円 元年度：1件、100,000円 2年度：0件 3年度：1件、100,000円 4年度：1件、100,000円 (実績) 0件 0件 1件、100,000円 0件 3件 298,000円	●広報・ホームページなどで周知を図っていく。	●障がい者自動車運転免許取得費助成事業及び身体障がい者用自動車改造費助成事業 (実績) 30年度：2件、200,000円 元年度：1件、100,000円 2年度：0件 3年度：1件、100,000円 4年度：1件、100,000円 5年度：1件、100,000円 (実績) 0件 0件 1件、100,000円 0件 3件 298,000円 1件 100,000円	◎：順調に取り組むことができた	●広報等で周知を行い、申請により適切に交付決定等を行うことができた。	福祉課
112			■交通事業者との連携強化	障がいのある人が、安心して公共交通機関を利用できるよう、交通事業者との連携を強化し、サービスの向上を促進します。	●特になし	●引き続き当事者団体の要望に応じ検討する。	●尾北地区広域交通網対策連絡協議会として名古屋鉄道株式会社に対し、駅施設等でのユニバーサルデザイン促進を要望した。(秘書企画課)	○：概ね順調に取り組むことができた	●4市2町で協力して交通事業者に働きかけを行うことができた。(秘書企画課)	福祉課 秘書企画課 (企画財政課)
113	(3) 災害時の地域支援体制の確立		■避難行動要支援者に対する支援の推進 新規	今後も、災害発生時における、要支援者の安否確認や救出方法、情報伝達や援助等の体制づくりを進めます。また、名簿掲載者の個別避難支援計画の作成を促進します。	●自主防災組織に避難行動要支援者名簿の説明を行った。(協働安全課) ●県が開催する要配慮者・避難行動要支援者に関する研修に出席するなど、作成率の向上にむけての研究を行った。(協働安全課) ●障害者連絡協議会の研修会に職員を派遣し、「災害に対する備え」や「避難行動要支援者名簿など」について講師として務めた。(協働安全課・福祉課)	●福祉課と連携し、個別避難支援計画の策定を促進させる。(協働安全課)	●自主防災組織に避難行動要支援者名簿の説明を行った。(協働安全課) ●県が開催する要配慮者・避難行動要支援者に関する研修に出席するなど、作成率の向上にむけての研究を行った。(協働安全課)	○：概ね順調に取り組むことができた	●自主防災組織に説明を行い、情報伝達や援助に関する周知啓発ができた。	福祉課 協働安全課
114			■地域防災体制の強化	地域住民による救助や避難などの防災体制を構築するため、自主防災組織、民生委員・児童委員などを中心とした地域のネットワークの強化を図るとともに、マンパワーの養成を進めます。また、各自主防災組織において防災マップの作成を促進します。	●例年、各小学校区において、岩倉市防災訓練又は自主防災会地域合同防災訓練を実施し、その際に避難行動要支援者安否確認訓練を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の状況により全小学校区にて内容を変更して実施したため、安否確認訓練は実施できなかった。	●自主防災会地域合同防災訓練等とおして地域での要支援者の支援体制の強化を図る。	●各小学校区において、岩倉市防災訓練又は自主防災会地域合同防災訓練を実施した。また、各自主防災会においても防災訓練や防災講話を実施した。(協働安全課) ●民生委員・児童委員に対し防災講話を実施した。(協働安全課)	○：概ね順調に取り組むことができた	●自主防災会や民生委員、児童委員に対して周知啓発に努めた。	福祉課 協働安全課

115	6 安心して暮らすへ安全・安心の整備	(4) 福祉避難所の整備	■避難路の確保と周知	障がいの有無に関わりなく、災害発生時に誰もが安全に避難できるよう、災害時の避難路の確保に努めます。また、避難経路や避難所の位置等に関する周知を行うとともに、各自主防災組織において防災マップの作成を促進します。	●例年、防災訓練等において避難訓練を実施することで、安全な避難路の確認をしていたが、新型コロナウイルス感染症の状況により全小学校区にて内容を変更して実施するため、安否確認訓練は実施できていない。 ●避難確保計画の作成と避難訓練を義務付けられる要配慮者施設の更新を実施し、義務の履行がされるよう働きかけた。 ●避難確保計画作成率向上のため計画作成説明会を開催した。	●各小学校区での防災訓練や防災講話等を通じて、災害時に安全に緊急避難場所等に避難できる経路を事前に確認してもらうように啓発を行っていく。 ●避難確保計画の作成と避難訓練を義務付けられる要配慮者施設に対して、引き続き義務の履行がされるよう働きかけを行う。	●防災訓練等で、ハザードマップを活用した避難訓練や防災講話を実施し、安全な避難路の確保について周知や確認を行った。 ●避難確保計画の作成と避難訓練を義務付けられる要配慮者施設の更新を実施し、義務の履行がされるよう働きかけた。	○：概ね順調に取り組むことができた	●ハザードマップを活用した防災訓練や防災講話を実施することができた。また、要配慮者施設に対し、避難確保計画の作成について周知啓発し、作成率が70%から87%に増加した。	協働安全課
116			■福祉避難所の整備	誰もが安心して避難生活を送れるよう、個々の障がいに対応した避難所の整備を、今後も各種事業所と協議しながら進めていきます。	●福祉避難所の協定を締結した民間事業所と福祉避難所の開設・運営に関する防災訓練を実施し、円滑な運営にむけて取り組んだ。	●災害時に福祉避難所として施設を使用する協定を締結した民間事業所との連携の強化を図る。また、福祉避難所として開設する際に必要となる資機材の整備を進める	●福祉避難所の協定を締結した民間事業所と福祉避難所の開設・運営に関する防災訓練を実施し、円滑な運営にむけて取り組んだ。 ●福祉避難所に必要な資機材について整備した。	◎：順調に取り組むことができた	●福祉避難所の開設・運営に関する防災訓練を実施し、円滑な運営にむけて取り組んだ。また、資機材についても整備できた。	協働安全課 福祉課
117			■緊急通報システムの普及等	障がいのある人の日常生活の不安を軽減するため、病気や火災などの緊急事態に対処する緊急通報システムの普及に努めます。	令和4年度：89人（うち障がい者22人）（令和5年1月末現在）	障がいのある人の日常生活の不安を軽減するため、病気や火災などの緊急事態に対処する緊急通報システムの普及に努める。	●R5年度 利用者数87人(うち障がい者26人)	○：概ね順調に取り組むことができた	●障がいのある人の日常生活の不安を軽減するため、必要な方へ緊急通報システムを設置した。	長寿介護課